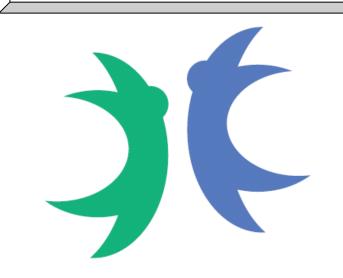
「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を目指して

# 第2次北杜市行政改革大綱

平成23年度~平成25年度





平成26年8月

北 杜 市

# 目 次

| 1   | 健全         | 会な市財政の確立 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・              | 4  |
|-----|------------|--|----|
| (1) | 財          | 政健全化の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・               | 4  |
|     | 1          | 財政健全化の推進   |    |
|     | 2          | 予算執行管理の見直し   |    |
|     | 3          | 市債発行の抑制  |    |
| (2) | 総          | 人件費の抑制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                | 7  |
|     | 1          | 総人件費の抑制  |    |
|     | 2          | 定員適正化計画の推進   |    |
| (3) | 補」         | 助金等の整理合理化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・              | 10 |
|     | 1          | 各種イベント・祭り等への補助金の見直し  |    |
|     | 2          | 補助対象団体の自立意識の高揚   |    |
| 2   | 市移         | <b>台等の収納率向上と、負担の公平化の実現</b> ·······                         | 12 |
| (1) | 収          | 入確保の徹底   | 12 |
|     | 1          | 収納率の向上   |    |
|     | 2          | 未収金対策の充実、強化  |    |
|     | 3          | 普通財産の処分  |    |
|     | 4          | 企業誘致の推進  |    |
|     | <b>(5)</b> | 基金運用方法の改善  |    |
|     | 6          | 市税の全期前納報奨金の見直し   |    |
| (2) | 受          | 益者負担の適正化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・              | 21 |
|     | 1          | 使用料、手数料、負担金等の見直し   |    |
|     | 2          | 免除制度の見直し   |    |
| (3) | 新          | たな自主財源の創設・確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・           | 26 |
|     | 1          | 協力金制度の推進   |    |
|     | 2          | 市印刷物等への広告掲載の拡充   |    |
|     | 3          | ネーミングライツの導入  |    |
| 3   | 市民         | Rとの協働による事業の展開と情報の共有化 ·····・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 31 |
| (1) | 地          | 域住民と、ボランティア等との協力関係の構築 ・・・・・・・                              | 31 |
|     | 1          | 官民交流の推進  |    |
|     | 2          | NPO、ボランティアとの協働   |    |
| (2) | 情          | 報公開の推進及び広報・広聴機能の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 37 |
|     | 1          | ホームページ等による行政情報の発信・充実                                       |    |
|     | 2          | パブリックコメント制度の推進   |    |
| 4   | 事務         | S事業の根本的見直しと、民営化、民間委託の推進 ···                                | 39 |
| (1) | 事          | 務事業の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・               | 39 |
| (-) |            | 事務事業の目直し   |    |

|     | 2    | 事務事業評価の推進                                       |    |
|-----|------|---|----|
|     | 3    | 事業仕分けの実施  |    |
|     | 4    | 公共事業費の段階的縮減                                     |    |
|     | (5)  | 市に事務局を置いている団体の自主運営                              |    |
|     | 6    | 市民バス等の見直し                                       |    |
| (2) | 事    | 業の産学官協働の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 48 |
|     | 1    | 大学・民間との協働事業の推進                                  |    |
| (3) | 施    | 設の管理運営等の見直し・施設、資産の有効活用 ・・・・                     | 49 |
|     | 1    | 指定管理者制度の有効活用                                    |    |
|     | 2    | 類似施設等の整理統合                                      |    |
|     | 3    | 学校等の統合計画策定及び推進                                  |    |
|     | 4    | 施設の有効活用   |    |
| (4) | 出 (  | 資法人の見直し   | 55 |
|     | 1    | 出資法人の見直し  |    |
|     | 2    | 財務内容や活動状況等の情報公開                                 |    |
| 5   | 新た   | たな経営改革の研究と、活力ある組織づくりの推進 ・・・                     | 58 |
| (1) | 組組   | 織・機構の改革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 58 |
|     | 1    | 市役所本庁舎の位置の決定と総合支所、出張所のあり方の                      |    |
|     |      | 検討  |    |
|     | 2    | プロジェクトチームの積極的な編成                                |    |
|     | 3    | 人員配置の適正化  |    |
|     | 4    | 機能性、効率性を重視した組織の再編                               |    |
| (2) | ) 人  | 事給与制度の改革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 61 |
|     | 1    | 人事評価制度の推進と給与制度との連動                              |    |
| (3) | ) 人才 | 材の育成、活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 63 |
|     | 1    | 能力や適正を重視した人材育成や他自治体等との人事交流                      |    |
|     | 2    | 職員提案制度の実施                                       |    |
| (4) | ) 公  | 営企業の改革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・     | 65 |
|     | 1    | 公営企業の経営改善                                       |    |
|     | 2    | 病院、診療所の経営の見直し                                   |    |
| (5) | 電-   | 子市役所の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 68 |
|     | 1    | 市のホームページ等を活用した住民サービスの充実                         |    |
|     | (2)  | IT推進体制の強化                                       |    |

### 第2次北杜市行政改革大綱・行政改革アクションプランの検証

平成23年度から平成25年度の3年間を改革の実施期間とし、第2次北杜市 行政改革大綱・アクションプランで定めた取組項目の実現に向け、86項目の改 革に取組みました。

その結果、平成23年度から平成25年度までの成果は、1「財政の健全化」で32項目中20項目、2「施策の再構築と市民との協働」で39項目中30項目、3「市役所の構造改革とスリム化」で15項目中9項目について目標を達成できました。

また、達成の有無にかかわらず「予算執行管理の見直し」、「総人件費の抑制」や「収納率の向上」など、効果額が計ることができる10の取組項目の合計は、3年間で7,062,591千円となりました。

ただし、この中には大型事業が予算計上されておりました平成22年度との比較が指標となる「公共事業費の段階的縮減」の効果額が5,166,623千円であることから、この取組項目を除いても1,895,968千円の効果があったことになります。

なお、行政改革アクションプランにおける、取組項目に対する3カ年間の達成 状況は、次の表のとおりです。

| 第2次北杜市 | 行政改革ア | クションプ | ゚ラン | ′の取組結果 |
|--------|-------|-------|-----|--------|
|        |       |       |     |        |

| 取 組 項 目                     | 達成     | 未達成   | 合計   |
|-----------------------------|--------|-------|------|
| 1. 健全な市財政の確立                | 5      | 3     | 8    |
| 2. 市税等の収納率向上と、負担の公平化の実現     | 1 5    | 9     | 2 4  |
| 3. 市民との協働による事業の展開と情報の共有化    | 11     | 2     | 1 3  |
| 4. 事務事業の根本的見直しと、民営化、民間委託の推進 | 1 9    | 7     | 2 6  |
| 5. 新たな経営改革の研究と、活力ある組織づくりの推進 | 9      | 6     | 1 5  |
| 合 計                         | 5 9    | 2 7   | 8 6  |
| 達成率                         | 68. 6% | 31.4% | 100% |

重点項目別取組結果につきましては、重点的に取り組むもの(★★★) 17取組項目中9項目達成(達成率52.9%)、継続的に取り組むもの(★★) 21取組項目中12項目達成(達成率57.1%)、将来に備えて計画的に取り組むもの(★) 8取組項目中5項目達成(達成率62.5%)となっています。

# 1 健全な市財政の確立

### (1) 財政健全化の推進

# ★★★ ① 財政健全化の推進(継続)

### 【取組の要旨】

もともと脆弱な財政基盤であることに加え、経済状況や人口減少等に伴う市税の伸び悩み、合併特例措置の終了による平成27年度からの地方交付税の減少、 扶助費等の義務的経費の増加など、厳しい財政状況が見込まれます。このため、 財政健全化に向けた取組を継続し、財政健全化の指標である実質公債費比率の1 8%未満達成により、起債許可団体から協議団体への転換を図ります。

#### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)                 |          | 実施予定(年度) |        |           | 所管部局・課 |
|--------------------------|----------|----------|--------|-----------|--------|
| F                        | 以租门各(境日) | 23 24 25 |        | ) 月目时间,除  |        |
| 財政健全化の推進                 |          | 推 進      |        | 財政課       |        |
|                          | 指標(数値目標) | 実質公債費比   | 率 18%未 | <b>ミ満</b> |        |
| 取組による年度別効果額<br>(効果額の計算式) |          |          |        | _         |        |
| 3年間の効果額合計                |          |          |        | _         |        |

※ 実質公債費比率 公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標。特別会計繰出金等を含めた実質的 な公債費に充当した一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表す。

18%以上の場合は、市債発行の際に県の許可が必要。

# ○財政健全化の推進 『達成』

(財政課)

#### 《取組状況》

平成22年度決算においては、実質公債費比率は18.8%であったが、さらなる財政の健全化に取組み、平成23年度決算においては17.5%、平成24年度決算においても15.5%となった。

#### ●実質公債費比率

【H24】 17.5%(H23年度決算)

【H25】 15.5% (H24年度決算)

### ★★ ② 予算執行管理の見直し(継続)

#### 【取組の要旨】

今後、扶助費等の義務的経費の増加により、財政硬直化の進行が懸念されることから、効率的な予算執行により、経常経費の節減合理化を図るため、予算執行のより一層の見直しや多様な入札制度を実施し、全庁的な経費削減意識の徹底を図ります。

#### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目) - |                   | 実施予定 (年度)                          |  |                                 | 所管部局・課                                      |
|------------|-------------------|------------------------------------|--|---------------------------------|---|
|            |                   | 2 3                                | 2 4  | 2 5                             | が目前の・鉄                                      |
| 経常統        | <b>圣費の削減・経費削減</b> | 実施                                 |  |                                 | 財政課   |
| 意識(        | の徹底               | 天 旭                                |  |                                 | 管財課   |
|            | 指標(数値目標)          |                                    | を毎年度2%以<br>度一般会計当初<br>103 千円                           |                                 |   |
| 多様な        | な入札制度の実施          | 実施                                 |  |                                 | 管財課   |
|            | 指標(数値目標)          | 一般競争入札<br>式の実施                     | ・電子入札・総  | 合評価落札方                          |   |
| 取組に        | こよる年度別効果額         | H24 年度 (H2<br>H25 年度 (H2<br>注)ベースと | 2 年度経常経費<br>2 年度経常経費<br>2 年度経常経費<br>なる経常経費は<br>果額も変動する | やの予算額×4%<br>その予算額×6%<br>、予算整理に。 | 5) 103,964 千円<br>5) 155,946 千円<br>より変動する場合が |
| 3年間        | 間の効果額合計           | 311, 89                            | 2千円  |                                 |   |

※ 経常経費 庁舎等の維持管理に要する経費や事業共通経費で各所属に共通する標準的なもの。

#### ○経常経費の削減・経費削減意識の徹底

『達成』

(財政課)

#### 《取組状況》

平成23年度当初予算において、平成22年度対比で3.5%削減した。 さらなる効率的な予算執行により、平成24年度当初予算では6.4%削減、平成25年度当初予算でも6.6%を削減した。

#### ●経常経費当初予算額

【H 2 3】 2, 5 0 7, 3 1 1 千円 (H22 年度対比 △91,792 千円) △3. 5%

【H24】2,434,041千円(H22年度対比△165,062千円)△6.4%

【H 2 5 】 2. 4 2 7. 3 0 3 千円 (H22 年度対比△171.800 千円) △6. 6 %

#### ○経常経費の削減・経費削減意識の徹底

『達成』

(管財課)

#### 【管財課】

電気料の値上げや燃料代の高騰等、マイナス要因が多い中、印刷枚数制限、PPS への切替えやデマンド監視システムの導入などに積極的に取組み電気使用量を削減した。

### ●本庁舎電力使用量

【平成22年度】 806, 388kw/h

【平成25年度】 738, 205kw/h △8.4%

# ○多様な入札制度の実施 『未達成』

(管財課)

#### 《取組状況》

一般競争入札においては平成23年度に対象範囲の見直しを行い、電子入札と合せて案件に応じた入札方法を実施した。

なお、総合評価落札方式については、適切な案件がなく未実施となった。

#### ●入札実績

《一般競争入札》 《電子入札》 《総合評価落札方式》

 【H23】
 15件
 20件
 未実施

 【H24】
 23件
 20件
 未実施

 【H25】
 17件
 17件
 未実施

# ★★ ③ 市債発行の抑制 (継続)

#### 【取組の要旨】

多額の地方債残高を抱えていることから、非常に厳しい財政状況にあり、公共 事業の縮減や特定財源の確保を図るとともに、必要な事業の選択と集中化を図り、 市債発行額(臨時財政対策債を除く)の抑制に努めます。

#### 【具体的な取組】

| В         | <b></b>   | 実施予定 (年度) |                    |         | 所管部局・課 |
|-----------|-----------|-----------|--------------------|---------|--------|
| А         | 以租户1分(均日) | 2 3       | 23 24 25           |         | 以目的句。映 |
| 市債発行額の管理  |           | 実施        | <b>→</b>           | <b></b> | 財政課    |
|           | 指標(数値目標)  |           | (臨時財政対策<br>還額の範囲内と |         |        |
| 取組に       | こよる年度別効果額 | _         |                    |         |        |
| 3年間の効果額合計 |           | _         |                    |         |        |

※ 臨時財政対策債 国が本来地方交付税として配分すべき財源が不足した場合に、地方公共団体に地方 債という形で立て替えさせ、後年度、元利償還金の全額を地方交付税で補てんする仕 組み。

#### ○市債発行額の管理 『達成』

(財政課)

#### 《取組状況》

予算編成方針に基づき、事業の精査や事業の抑制等に努め市債発行額を抑制した。

●市債発行額・元金償還額(各年度共に決算額)

元金償還額 市債発行額

 【H23】
 2,257,400千円
 3,652,895千円

 【H24】
 3,469,200千円
 4,469,168千円

 【H25】
 2,151,400千円
 4,434,767千円

# (2)総人件費の抑制

# ★★★ ① 総人件費の抑制 (継続)

#### 【取組の要旨】

市の財政に占める人件費の割合が高いことから、事務事業の見直し、組織機構 の簡素化、嘱託職員、臨時職員の活用を図り、職員定数の削減を図るとともに、 管理職職員の退職勧奨、特別職の給与、管理職手当の減額を継続して実施など、 人件費総額の抑制に努めます。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)    |          | 実施予定 (年度) |                                  |  | 所管部局・課        |  |
|-------------|----------|-----------|----------------------------------|--|---------------|--|
|             |          | 23 24 25  |                                  | <b>万日 印                                   </b> |               |  |
| 総人件費の抑制     |          | 推 進       |                                  | 総務課  |               |  |
|             | 指標(数値目標) | でに8.3%    | 度一般会計の総                          |  |               |  |
| 取組による年度別効果額 |          | H24 年度(H2 | 2 総人件費の決<br>2 総人件費の決<br>2 総人件費の決 | 算見込額×3.4°                                      | %) 140,000 千円 |  |
| 3年間の効果額合計   |          | 608, 50   | 0千円                              |  |               |  |

# ○総人件費の抑制 『未達成』

(総務課)

### 《取組状況》

総人件費の抑制について、第2次北杜市職員定員適正化計画に基づき、計画的に 職員の削減を行っている。

しかし、共済組合の負担率の引き上げ等により未達成となっている。

●総人件費(病院事業特別会計を除く)

H22年度総人件費実績額4,256,523千円と比較して

| [H23] | 実績額<br>4,174,386千円<br>(H22 年度対比 △82,137 千円) | 削減率<br>△1.9% |
|-------|---|--------------|
| [H24] | 4, 197, 242千円<br>(H22年度対比 △59,281千円)        | △1. 4%       |
| [H25] | 4,057,017千円<br>(H22 年度対比 △199,506 千円)       | △4. 7%       |

# ★★★ ② 定員適正化計画の推進(継続)

### 【取組の要旨】

職員の年齢構成や社会状況等を勘案し、平成22年度策定の定員適正化計画に 基づき、計画的に職員の削減を行うことにより行政のスリム化に取組みます。

#### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)   |                   | 実施予定(年度)  |                                  |          | 所管部局・課                                    |
|------------|-------------------|-----------|----------------------------------|----------|---|
|            | 取租 <u>的</u> 谷(填日) | 23 24 25  |                                  | 2 5      | 別官司河。                                     |
| 定員適正化計画の推進 |                   | 推 進 ————  |                                  | <b></b>  | 総務課                                       |
|            | 指標(数値目標)          | 職員数をH2    | 5年度までに2                          | 25人の純減   |   |
| 取組         | による年度別効果額         | H24年度 H23 | 員数削減目標 7<br>目標+(職員数能<br>目標+(職員数能 | 削減目標 2人) | 125, 500 千円<br>140, 000 千円<br>343, 000 千円 |
| 3年間の効果額合計  |                   | (総人件費の    | 抑制の効果額)                          |          |   |

# ○定員適正化計画の推進 『達成』

(総務課)

#### 《取組状況》

平成23年3月に策定した第2次北杜市職員定員適正化計画に基づき、計画的に 人員管理を行った。

# ●職員純減数(市立病院関係を除く)

【H23】 17人 【H24】 3人 【H25】 11人

合 計 31人

#### (3)補助金等の整理合理化

# ★★★ ① 各種イベント・祭り等への補助金の見直し(継続・内容変更) 【取組の要旨】

各種団体が実施しているイベント・祭り等の運営補助として交付している市単独の補助金が大きな財政負担となっていることから、目的、効果、必要性、公平性等の観点から抜本的に見直しを行い、終期設定や初期の目的を達成した時点で廃止するなど時限的な交付の検討を行います。

#### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)    |          | 実施予定(年度)   |         |           | 所管部局・課        |
|-------------|----------|--|---------|-----------|---------------|
| L           | 以他们各(农日) | 23 24 25   |         | 刀目 日内内 、床 |               |
| 市単独補助金の削減   |          | 実 施 ────   |         | 全部局       |               |
|             | 指標(数値目標) | 度までに 1   | 度一般会計当初 |           |               |
| 取組による年度別効果額 |          | H23 年度 (H22 年度市単独補助金の予算額×<br>H24 年度 (H22 年度市単独補助金の予算額×<br>H25 年度 (H22 年度市単独補助金の予算額×1 |         |           | 7%) 17,995 千円 |
| 3年間の効果額合計   |          | 53, 985  | 千円      |           |               |

# ○市単独補助金の削減 『未達成』

(企画課)

#### 《取組状況》

補助金の現況調査を行うとともに、各種イベントや祭り等の運営補助金など、既存の補助金について、事業の必要性を考慮しながら削減を行ってきた。

しかし、住宅用太陽光発電システム設置費補助金など時代のニーズに即した補助 制度については拡充したため未達成となっている。

今後も、事業の必要性を勘案しながら、補助金の削減に取り組んで行く。

#### ●市単独補助金

H22年度当初予算額257,079千円と比較して

|       | 当初予算額                                | 削減率   |
|-------|--------------------------------------|-------|
| [H23] | 2 4 5, 1 1 9 千円 (H22 年度対比△11,960 千円) | 4. 7% |
| [H24] | 253,912千円(H22年度対比△3,167千円)           | 1. 2% |
| [H25] | 2 4 7, 0 2 4 千円(H22 年度対比△10,055 千円)  | 3.9%  |

# ★★ ② 補助対象団体の自立意識の高揚(継続)

#### 【取組の要旨】

継続して人件費などの運営費補助金を交付している各種団体については、構成 員の意識改革を促進し、自立意識の高揚を図ります。

# 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)  |                  | 実施予定 (年度)   |     |                   | 所管部局・課                                 |
|-----------|------------------|---|-----|-------------------|--|
|           | 双租的各(均日)         | 2 3   | 2 4 | 2 5               |  |
| 補助意意識。    | 対象団体の自立推進・<br>改革 | 実 施 ───   |     | 総務課<br>地域課<br>企画課 |  |
|           | 指標(数値目標)         | 各種団体への運営補助金額をH22年度<br>対比、H25年度までに10%削減<br>■平成22年度一般会計当初予算の市単独<br>団体運営補助金の額147,700千円       |     |                   | 福祉課<br>健康増進課<br>農政課<br>観光・商工課<br>生涯学習課 |
| 取組り       | による年度別効果額        | H23 年度 (H22 年度団体運営補助金の予算額×4<br>H24 年度 (H22 年度団体運営補助金の予算額×7<br>H25 年度 (H22 年度団体運営補助金の予算額×1 |     |                   | 7%) 10,339千円                           |
| 3年間の効果額合計 |                  | 31,017千円  |     |                   |  |

### ○補助対象団体の自立推進・意識改革 『達成』

(企画課)

#### 《取組状況》

補助金の現況調査を行うとともに、各担当部局で各種団体への運営補助金の必要性や補助の妥当性等を抜本的に見直し、団体運営補助金の削減を行ってきた。

また、自主運営に向けた指導・援助を行い、北杜市観光協会は、平成25年4月から一般社団法人として独立した。更に体育協会と文化協会についても、平成26年4月からは自主運営が行われている。

#### ●市単独団体運営補助金

H22年度当初予算額147,700千円と比較して

|       | 当初予算額                               | 削減率   |
|-------|-------------------------------------|-------|
| [H23] | 133,150千円(H22 年度対比△14,550 千円)       | 9.9%  |
| [H24] | 1 2 9, 9 1 6 千円(H22 年度対比△17,784 千円) | 12.0% |
| [H25] | 1 2 1, 7 4 3 千円(H22 年度対比△25,957 千円) | 17.6% |
|       |                                     |       |

# 2 市税等の収納率向上と、負担の公平化の実現

# (1) 収入確保の徹底

# ★★★ ① 収納率の向上(継続・内容変更)

### 【取組の要旨】

市税等収納率の向上を図るため、総務部収納課が中心になり各部局と連携して 市税、国保税、各種公共料金等の収納率の向上を図ります。

| 取組内容(項目) |           | 実施予定 (年度)  |                           |  | 所管部局・課  |  |  |
|----------|-----------|--|---------------------------|--|---|--|--|
| Д        | 以紐內各(吳日)  | 2 3  | 2 4                       | 2 5                                    | がほかり・珠  |  |  |
| 収納率      | 率の向上      | 実 施  | <b></b>                   |  | 収納課<br>市民課<br>介護支援課                                     |  |  |
|          | 指標(数値目標)  | 市税 国民健康保険 介護保険料  | 99<br>療保険料 99<br>99<br>98 | 3 %<br>4 %<br>9 %<br>9 %<br>9 %<br>8 % | ティア 大阪味子育で支援課<br>子育で支援課<br>上水道課<br>下水道課<br>住宅課<br>学校給食課 |  |  |
| コンヒ      | ごニ収納の拡大   | 検討   | 実施                        |  | 市民課<br>介護支援課<br>子育て支援課                                  |  |  |
|          | 指標(数値目標)  |  | を介護保険料、<br>育料、住宅使用        |  | 住宅課 学校給食課   |  |  |
| 取組は      | こよる年度別効果額 | H23 年度 (H21 年度各税等の現年分調定額×目標収納率)19,745 千円H24 年度 (H21 年度各税等の現年分調定額×目標収納率)42,434 千円H25 年度 (H21 年度各税等の現年分調定額×目標収納率)54,661 千円 |                           |  |   |  |  |
| 3年間      | 間の効果額合計   | 116,84   | 0 千円                      |  |   |  |  |

# ○収納率の向上 『未達成』

(収納課、

市民課、介護支援課、子育て支援課、上水道課、下水道課、住宅課、学校給食課)

#### 《取組状況》

滞納者に催告書を送付し、納税相談や臨戸訪問を実施した。また、滞納者の財産 調査と滞納処分を行い現年分の徴収率の向上に努めた。

しかし、目標に対し、保育料及び住宅使用料については未達成である。

#### ●市税収納率(達成)

[H23] 98.0%

[H24] 98.1% [H25] 98.2%

### ●国民健康保険税収納率(達成)

[H23] 93.0% [H24] 93.9%

[H25] 94.4%

# ●介護保険料収納率(達成)

[H23] 98.9%

[H24] 99.0%

[H25] 99.2%

# ●後期高齢者医療保険料収納率(達成)

[H23] 99. 1%[H24] 99. 3%[H25] 99. 4%

#### ●保育料収納率(未達成)

[H23] 98.9% [H24] 98.4% [H25] 98.5%

#### ●水道使用料収納率(達成)

[H23] 97.5%

[H24] 98.1%

[H25] 98.3%

# ●下水道使用料収納率(達成)

[H23] 98.0%

[H24] 98.1%

[H25] 98.2%

#### ●住宅使用料収納率(未達成)

[H23] 96.3%

[H24] 96.3%

[H25] 95.7%

#### ●学校給食費収納率(達成)

[H23] 99.4%

[H24] 99.4%

[H25] 99.2%

### 〇コンビニ収納の拡大 『未達成』

(市民課、介護支援課、子育て支援課、住宅課、学校給食課)

#### 《取組状況》

システム改修費が大幅に発生するため、平成27年度のシステム更新の際に対応することとした。

なお、コンビニ収納についても、同様にシステム更新時に協議する。

# **★★★** ② 未収金対策の充実、強化(継続)

#### 【取組の要旨】

自主財源の確保と市民負担の公平性、公正性の観点から、滞納者に対する法的 措置の適用など滞納整理を強化し、特に滞納繰越分の収納率向上に取り組みます。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)    | )  | 実施予定 (年度)                 |                                 |  |  |
|-------------|--|---------------------------|---------------------------------|--|--|
| 双艇的谷(均日)    | 2 3  | 2 4                       | 2 5                             | 所管部局・課                                 |  |
| 滞納整理の強化     | 実施   | <b></b>                   |                                 | 収納課<br>市民課<br>介護支援課                    |  |
| 指標(数値目標)    | 滞納稅 医 無  | 20<br>療保険料 46<br>15<br>15 | %<br>%<br>%<br>%<br>%<br>%<br>% | 子育で支援課<br>上水道課<br>下水道課<br>住宅課<br>学校給食課 |  |
| 滞納処分の実施     | 実施   | <b></b>                   | <b></b>                         | 収納課                                    |  |
| 指標(数値目標)    | 滞納処分の実<br>H 2 3 年度<br>H 2 4 年度<br>H 2 5 年度   | 120件120件                  |                                 |  |  |
| 取組による年度別効果額 | H23 年度 (H21 年度各税等の過年度分調定額×目標収納率)9,153 千円H24 年度 (H21 年度各税等の過年度分調定額×目標収納率)15,475 千円H25 年度 (H21 年度各税等の過年度分調定額×目標収納率)21,744 千円 |                           |                                 |  |  |
| 3年間の効果額合計   | 46, 372  | 千円                        |                                 |  |  |

# ○滞納整理の強化 『未達成』

(収納課、

市民課、介護支援課、子育て支援課、上水道課、下水道課、住宅課、学校給食課)

#### 《取組状況》

滞納者に催告書を送付し、納税相談や臨戸訪問を実施した。また、滞納者の財産調査と滞納処分を行い滞納繰越分の徴収率の向上に努めた。

しかし、目標に対し、後期高齢者医療保険料、水道使用料、下水道使用料、住宅 使用料及び学校給食費については未達成である。

### ●市税滞納繰越分収納率(達成)

[H23] 19.4%

[H24] 19.7%

[H25] 20.9%

- ●国民健康保険税滞納繰越分収納率(達成)
- [H23] 25.9%
- [H24] 27. 9% [H25] 28. 2%
- ●介護保険料滞納繰越分収納率(達成)
- [H23] 34.4% [H24] 33.1%
- [H25] 34.5%
- ●後期高齢者医療保険料滞納繰越分収納率(未達成)
- [H23]
   48.5%

   [H24]
   31.0%

   [H25]
   42.3%

- ●保育料滞納繰越分収納率(達成)
- [H23] 12.0%
- [H24] 19.1% [H25] 17.5%
- ●水道使用料滞納繰越分収納率(未達成)
- [H23] 13.2%[H24] 12.7%[H25] 13.7%

- ●下水道使用料滞納繰越分収納率(未達成)
- [H23] 12.5%
- [H24]
   9.7%

   [H25]
   8.7%
- ●住宅使用料滞納繰越分収納率(未達成)
- [H23]
   12.2%

   [H24]
   12.5%
- [H25] 10.0%
- ●学校給食費滞納繰越分収納率(未達成)
- [H23] 24. 2%[H24] 24. 5%[H25] 31. 7%

# ○滞納処分の実施 『達成』

(収納課)

《取組状況》

税の支払い能力があるにもかかわらず、納税に応じない滞納者の滞納処分を実施した。

滞納処分内容は、預貯金や給与、不動産の差押え等である。

### ●滞納処分実施件数

【H23】236件【H24】293件【H25】322件

# ★★ ③ 普通財産の処分(継続)

### 【取組の要旨】

統合等により廃止される施設や今後も活用予定のない普通財産については、貸し付けに関する特例措置の検討や民間等への売却、貸付等を積極的に推進し、自主財源の確保に努めます。

| 取組内容(項目)                   | 実施予定 (年度)               |     |     | 所管部局・課  |
|----------------------------|-------------------------|-----|-----|---------|
| 双紐/1谷(項目)                  | 2 3                     | 2 4 | 2 5 | DI目前河 味 |
| 普通財産貸し付けに関する<br>特例措置の制定・実施 | 検討・制定                   | 実施  |     | 管財課     |
| 指標(数値目標)                   | 普通財産貸し付けに関する特例措置の制<br>定 |     |     |         |

| 普通財産処分の実施   |          | 実施              |         | <b></b> |  |
|-------------|----------|-----------------|---------|---------|--|
|             | 指標(数値目標) | 売却可能財産<br>財産の売却 | の洗い出しと台 | ì帳整備、普通 |  |
| 取組による年度別効果額 |          |                 |         | _       |  |
| 3年間の効果額合計   |          |                 |         | _       |  |

### ○普通財産貸し付けに関する特例措置の制定・実施 『達成』

#### 《取組状況》

小中学校の統廃合等、用途廃止された普通財産の有効活用を図るため、平成23年度に「普通財産貸付に関する特例措置についての指針」を制定し、この指針に基づき増富小学校跡地の貸付けを行った。

また、平成24年度は高根町浅川の住宅跡地の売却を行い、平成25年度には旧日野春小学校の貸付けを行った。

### ○普通財産処分の実施 『達成』

(管財課)

(管財課)

#### 《取組状況》

平成24年度末で閉校となった長坂地区3小学校のうち、旧秋田小学校については転用し、旧小泉小学校は指針に基づき貸付けを行うこととしている。

また、財産の洗い出しについては、土地、建物合せて13,000件余りの洗い出しを行った。

#### ●普通財産貸付・処分実績

|       | 貸付 | 売却 |
|-------|----|----|
| [H23] | 1件 | 0件 |
| [H24] | 0件 | 1件 |
| 【H25】 | 1件 | 0件 |

# ★★ ④ 企業誘致の推進(継続)

#### 【取組の要旨】

新たな雇用の創出とともに市税の増収確保を図るため、企業誘致を積極的に推進します。

#### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目) |           | 集           | 所管部局・課            |                |        |
|----------|-----------|-------------|-------------------|----------------|--------|
| 1        | 双租的谷(填日)  | 2 3         | 2 4               | 2 5            | がほかり・珠 |
| 企業誘致の推進  |           | 推 進         |                   | 観光・商工課         |        |
|          | 指標(数値目標)  | トップ・セールスの実施 | 施やビジネスマッチン<br>1 社 | /グの開催<br>:以上/年 |        |
| 取組は      | こよる年度別効果額 | _           |                   |                |        |
| 3年間      | 間の効果額合計   | _           |                   |                |        |

# 〇企業誘致の推進 『未達成』

(観光・商工課)

#### 《取組状況》

平成23年度は、県地域活性化産業活性化協議会が主催するセミナー等へ参加して情報収集を行うと同時に、企業立地ガイドの配布など、市内企業や事業用地に関する情報提供を行った。(セミナー等参加3回)

平成24年度は、市内企業訪問を行って企業動向等の情報収集を行った。

また、前年に引き続き、セミナー等へ参加して情報提供を行った。(企業訪問60社、セミナー等参加3回)

平成25年度も、セミナー等へ積極的に参加し、企業等に対し市のPRに努めた。 (セミナー等参加3回)

企業誘致については、平成23年度に1社、平成25年度にも1社が操業し、併せて80名の雇用が生まれた。

引き続き、企業誘致活動を推進していく。

なお、誘致企業に関する補助金等の適用外ではあるが、農政課と連携し農業法人等の誘致を積極的に行っており、平成24年度までに5社が操業を開始し35名の新規雇用が生まれた。

今後(平成25年度以降)も、4社が操業開始予定である。

#### ●企業誘致実績

【H 2 3 】 1 社 (新規雇用者 4 0 人)

【H24】 0社

【H 2 5】 1 社 (新規雇用者 4 0 人)

# ★ ⑤ 基金運用方法の改善(新規)

#### 【取組の要旨】

基金の運用方法を検討し、より有利で安全な運用方法を活用して、運用益の 増加を推進します。

#### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)  |           | 実施予定 (年度)    |                                 |           | 所管部局・課                           |
|-----------|-----------|--------------|---------------------------------|-----------|----------------------------------|
|           | 双租门谷(填日)  | 23 24 25     |                                 | 万[百百] · 味 |                                  |
| 基金運用方法の改善 |           | 実 施 → →      |                                 | 会計課       |                                  |
|           | 指標(数値目標)  | 基金の運用期た運用方法の |                                 |           |                                  |
| 取組        | による年度別効果額 | H24 年度 (国    | 債で運用した場<br> 債で運用した場<br> 債で運用した場 | 場合の試算額)   | 3,674 千円<br>4,586 千円<br>6,866 千円 |
| 3年間の効果額合計 |           | 15, 126      | 千円                              |           |                                  |

# ○基金運用方法の改善『達成』

(会計課)

#### 《取組状況》

平成23年3月から一般会計基金の国債運用を開始し、より有利な利子運用に努めた。

#### ●国債運用実績

【H23】 1,143,951千円 【H24】 1,143,951千円 【H25】 1,131,294千円

# ★ ⑥ 市税の全期前納報奨金の見直し(新規)

#### 【取組の要旨】

全期前納報奨金制度は、納税意識の高揚、市税の早期確保、徴収率の向上を図るため実施してきたが、報奨金額が税収の約1%におよぶことから、制度の見直しを行い、歳出の節減を図ります。

#### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目) |                                 | 実施予定 (年度) |    |        | 所管部局・課 |
|----------|---------------------------------|-----------|----|--------|--------|
| ı        | 収組的谷(項目)                        | 23 24 25  |    | が目前の・珠 |        |
| 市税の直し    | の全期前納報奨金の見                      | 検討・設定     | 周知 | 実施     | 税務課収納課 |
|          | 指標(数値目標)                        | 全期前納報奨    |    |        |        |
| 取組は      | 取組による年度別効果額 H25年度全廃 H21年度実績額71, |           |    |        | 363千円  |
| 3年       | 間の効果額合計                         | 71,363千円  |    |        |        |

<sup>※</sup> 設定 条例等の改正、納税者への周知。

### ○市税の全期前納報奨金の見直し 『達成』

(税務課)

#### 《取組状況》

市税の全期前納報奨金の見直しについて課内検討及び庁内検討を重ね、平成23年12月に全期前納報奨金を廃止する条例改正(H25年度全廃)を行った。 平成24年度に、固定資産税、住民税の納税通知書に廃止に関する周知文書を同 封すると同時に、「広報ほくと」や市ホームページで周知した。

# (2) 受益者負担の適正化

# ★ ① 使用料、手数料、負担金等の見直し(継続)

### 【取組の要旨】

各種使用料、負担金等について、行政の役割と範囲、受益と負担の公平性、他の自治体との均衡等を考慮しながら適宜見直しを行い、適正な負担水準の設定に努めます。

| 取組内容(項目)   |                      | 美                 | 英施予定(年度)                   | )      | 所管部局・課          |  |  |
|------------|----------------------|-------------------|----------------------------|--------|-----------------|--|--|
|            | 以紐內谷(項目)             | 2 3               | 2 4                        | 2 5    | 月1日前月•珠         |  |  |
| 火葬場        | 易使用料の見直し             | 検討                | 設定                         | 実施     | 福祉課             |  |  |
|            | 指標(数値目標)             | 火葬場使用料            | の改正                        |        |                 |  |  |
| 保育料        | 斗の見直し                | 検討                | 設 定                        | 実 施    | 子育て支援課          |  |  |
|            | 指標(数値目標)             | H25年度ま            | でに保育料の改                    | 女正     |                 |  |  |
| 放課役<br>見直し | 後児童クラブ利用料の<br>~      | 検討                | 設定                         | 実施     | 子育で支援課          |  |  |
|            | 指標(数値目標)             | H 2 5 年度ま<br>料の改正 | H25年度までに放課後児童クラブ利用<br>料の改正 |        |                 |  |  |
| 下水道        | 道使用料金の統一化<br>        | 設定                | 実施                         |        | 下水道課            |  |  |
|            | 指標(数値目標)             | H24年度ま            | でに下水道使用                    | ]料金統一  |                 |  |  |
| 温泉直し       | ・入浴施設使用料の見           | 検 討               | <b></b>                    | 設定     | 福祉課<br>観光・商工課   |  |  |
|            | 指標(数値目標)             | 温泉・入浴施            |                            |        |                 |  |  |
|            | 数育・コミュニティ施<br>月料の見直し | 検 討 → 設 定         |                            |        | 生涯学習課 総合支所地域市民課 |  |  |
|            | 指標(数値目標)             | 社会教育・コニ           | ミュニティ施設                    | 使用料の改正 |                 |  |  |

| 給食費           | 骨の見直し    | 検 討    |  | 設定 | 学校給食課 |
|---------------|----------|--------|--|----|-------|
|               | 指標(数値目標) | 給食費の改正 |  |    |       |
| 取組による年度別効果額 一 |          |        |  |    |       |
| 3年間の効果額合計     |          |        |  | _  |       |

※ 設定 条例等の改正、市民への周知。

### 〇火葬場使用料の見直し『達成』

(福祉課)

#### 《取組状況》

平成23年度に課内検討及び庁内検討を重ね、平成25年3月議会にて火葬場使 用料改定に伴う条例の改正(H25年10月から施行)をした。 また、平成25年「広報ほくと」7月号で市民への周知を図った。

#### ○保育料の見直し 『未達成』

(子育て支援課)

#### 《取組状況》

平成23年度に庁内検討会で検討を重ね、平成24年度に改正案を作成したが、 平成27年度から「子ども子育て支援新制度」が施行されることなどを勘案し、保 育料の見直しは見送ることとした。

#### ○放課後児童クラブ利用料の見直し 『未達成』 (子育て支援課)

#### 《取組状況》

平成23年度に庁内検討会で検討を重ね、平成24年度に改正案を作成したが、 平成27年度から「子ども子育て支援新制度」が施行されることなどを勘案し、放 課後児童クラブ利用料の見直しは見送ることとした。

#### 〇下水道使用料金の統一化 『達成』

(下水道課)

#### 《取組状況》

下水道事業審議会における審議の結果、平成23年1月に料金統一に対する答申 をいただき、平成23年9月に条例の改正をした。改正に先駆け、平成23年7月 から8月にかけ市内各地区にて説明会を開催し、市民の理解を得ることに努めた。 経過措置として段階的(3段階)に料金改定が行われ、平成26年度から料金統

-がされた。

#### ○温泉・入浴施設使用料の見直し 『達成』

(観光・商工課)

#### 《取組状況》

関係する所管課によるプロジェクトチームにおいて、使用料の改正について検討 してきた。

平成25年度に温泉・入浴施設の所管課を観光・商工課に一本化し、再度プロジ ェクトチームにおいて検討を重ね、平成26年3月議会にて条例改正し平成26年 10月から料金改定を行うこととした。

### ○社会教育・コミュニティ施設使用料の見直し 『達成』 (生涯学習課)

#### 《取組状況》

平成23年度に教育委員会、関係部局の調整会議を実施し、現状把握と問題点の 抽出、検討を行った。また、ホール運営検討委員会を設置し、ホール使用料につい ても検討を行った。

平成24年度は、社会教育委員会議において、使用料のあり方について協議、検 討を行い、平成25年度には、社会教育委員会議からの社会教育施設使用料算定等 の見直しについての答申を受け、教育委員会で協議し、平成25年12月に条例の 一部改正を行い市民への周知の後、平成26年度から新料金体系での運用を開始し た。

### ○給食費の見直し 『未達成』

(学校給食課)

#### 《取組状況》

給食費の見直しについて、平成23年度に庁内検討を行った結果、少子化に伴う 子育て支援として、給食費の改正は当面実施しないこととした。

しかし、消費増税がされた場合には、改めて見直しに向けた検討をすることとし た。

# ★ ② 免除制度の見直し(継続)

#### 【取組の要旨】

受益と負担の公平性の観点から、公共施設の使用料の免除制度について抜本的 に見直す中で負担の適正化を図り、自主財源の確保に努めます。

#### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)                  |          | 実施予定 (年度)   |  |                 | 所管部局・課 |
|---------------------------|----------|-------------|--|-----------------|--------|
| Д                         | 以租门各(填口) | 23 24 25    |  | 川官部川 * 硃        |        |
| 社会教育・コミュニティ施<br>設免除制度の見直し |          | 検 討 — → 設 定 |  | 生涯学習課 総合支所地域市民課 |        |
|                           | 指標(数値目標) | 社会教育・コニ     |  |                 |        |
| 取組による年度別効果額               |          |             |  | _               |        |
| 3年間の効果額合計                 |          | _           |  |                 |        |

### ○社会教育・コミュニティ施設免除制度の見直し 『達成』 (生涯学習課)

#### 《取組状況》

平成23年度に教育委員会、関係部局の調整会議を実施し、現状把握と問題点の抽出、検討を行った。また、ホール運営検討委員会を設置し、ホール使用料についても検討を行った。

平成24年度は、社会教育委員会議において、減免のあり方について協議、検討を行い、平成25年度には、社会教育委員会議からの社会教育施設使用料算定等の見直しについての答申をうけ、教育委員会で協議し、平成25年12月に条例の一部改正を行い市民への周知の後、平成26年度から新しい免除制度での運用を開始した。

# (3) 新たな自主財源の創設・確保

# ★★ ① 協力金制度の推進(継続・内容変更)

# 【取組の要旨】

自主財源の確保を図るため、ふるさと納税、環境保全基金、芸術文化スポーツ 振興基金制度を推進します。

| 取組内容(項目) -  |                          | 実施予定 (年度)                 |                                 |                         | 所管部局・課                                  |
|-------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------------|-------------------------|---|
|             |                          | 2 3                       | 2 4                             | 2 5                     | [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] |
| 「ふ.<br>進    | るさと納税」制度の推               | 推進                        | <b>→</b>                        | <b>→</b>                | 地域課                                     |
|             | 指標(数値目標)                 | ふるさと納税<br>(3メニュー          | の寄附者 1 (<br>の合計)                | ) 0 件/年                 |   |
| 「環」<br>進    | 境保全基金」制度の推               | 推進                        | <b>→</b>                        | <b>→</b>                | 政策秘書課                                   |
|             | 指標(数値目標)                 | 環境保全協力<br>(ふるさと納<br>の潤いの杜 | 税の寄附者 環                         | 2件/年<br>環境日本一<br>30件/年) |   |
|             | 術文化スポーツ振興基<br>制度の推進<br>- | 推進                        | <b>→</b>                        | <b></b>                 | 生涯学習課                                   |
|             | 指標(数値目標)                 | (ふるさと納                    | ツ振興協力金の件<br>税の寄附者 - 参<br>くり - 2 | 女育・文化                   |   |
| 取組による年度別効果額 |                          |                           |                                 | _                       |   |
| 3年間の効果額合計   |                          |                           |                                 | _                       |   |

### ○「ふるさと納税」制度の推進 『達成』

(地域課)

#### 《取組状況》

納税通知書を活用した制度の周知、実績報告書の送付や県人会への協力依頼に取り組んだ。

また、平成25年度からは、特産品の種類を3品から5品に増やし、リピーターの確保を図った。

### ●ふるさと納税実績

【H23】158件【H24】177件【H25】353件

# ○「環境保全基金」制度の推進 『達成』

(政策秘書課)

#### 《取組状況》

環境保全協力金については、企業等から平成23年度20件、平成24年度18件、平成25年度25件の協力をいただいた。

今後も、新たな協力者の発掘、啓発、推進方法等の検討を行い、一層の自主財源 の確保に努めていく。

#### ●環境保全協力金実績

【H23】 20件 【H24】 18件 【H25】 25件

# ○「芸術文化スポーツ振興基金」制度の推進 『達成』 (生涯学習課)

#### 《取組状況》

企業、個人等への協力要請及び市ホームページによる周知や、協力依頼用のパンフレットを作成し、企業等の訪問を行った。

今後も、企業訪問等を行い財源確保に努めていく。

#### ●芸術文化スポーツ協力金実績

【H23】 4件【H24】 5件【H25】 4件

# ★★ ② 市印刷物等への広告掲載の拡充(新規)

# 【取組の要旨】

自主財源の確保を図るため、市印刷物等(広報、封筒、パンフレット、ホームページ等)への広告掲載を拡充します。

| 取組内容(項目)  |            | 実施予定(年度) |                              |          | 所管部局・課             |
|-----------|------------|----------|------------------------------|----------|--------------------|
| J         | 収組的谷(項目)   | 2 3      | 2 4                          | 2 5      | 別官司/河 <del>球</del> |
| 広報<br>告掲i | ・ホームページへの広 | 実施       | <b>→</b>                     | <b>→</b> | 政策秘書課              |
|           | 指標(数値目標)   | 広告枠の稼働   | 率を毎年度10                      | 0 %      |                    |
| 封筒等       | 等への広告の掲載   | 実施       | $\longrightarrow$            | <b></b>  | 管財課                |
|           | 指標(数値目標)   | 広告付封筒の   | 作成枚数20万                      | 7枚       |                    |
| パン        | フレット等への広告の | 検討       | 実施                           | <b></b>  | 全部局                |
|           | 指標(数値目標)   |          | ットへの広告の<br>ブックの協働系<br>表の協働発行 |          |                    |
| 取組は       | こよる年度別効果額  |          |                              | _        |                    |
| 3年間の効果額合計 |            |          |                              | _        |                    |

#### ○広報・ホームページへの広告掲載

『達成』

(政策秘書課)

#### 《取組状況》

毎年度、広報紙4枠(カラー2枠、白黒2枠)・ホームページ12枠の広告稼働率100%を達成している。また、100%の稼働率を維持するために周知活動を行うとともに、広告者に対して利用アンケートを実施し、利用者ニーズも把握するよう努めた。

今後、広告枠や金額の見直しに併せて、掲載する企業の業種の整理等を検討して 行く。

### O封筒等への広告の掲載 『達成』

(管財課)

#### 《取組状況》

自主財源の確保を図る観点から、市役所封筒への広告掲載を実施した。 今後も、広告募集を継続する。

#### ●広告付封筒印刷実績

 【H23】
 50,000枚

 【H24】
 100,000枚

 【H25】
 50,000枚

# 〇パンフレット等への広告の掲載 『未達成』 (企画課・観光・商工課)

《取組状況》

#### 【企画課】

市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため、平成25年9月に官民協働によるガイドブック発行の協定を結び、国の制度や組織機構の変更を反映させ、平成26年6月に発行した。

また、市民バスの時刻表についても、ガイドブック内へ掲載した。

#### 【観光・商工課】

観光パンフレットへの広告掲載を計画していたが、平成25年度から観光パンフレット「ほくと物語」を、地図情報等の基本情報のみを掲載した通年版とすることで、印刷経費の削減を図った。

広告掲載ついては、「通年版」ではスペースの確保が難しいこと、また、旬の情報などについては、民間に作成をお願いしていることから、観光パンフレットへの広告掲載は実施しないこととした。

# ★ ③ ネーミングライツの導入(新規)

### 【取組の要旨】

公共施設に企業名や商品名をつけることができるネーミングライツ(命名権) を取り入れ、自主財源の確保を図ります。

#### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目) - |           | 実施予定 (年度) |         |          | 所管部局・課    |
|------------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|
| ,          | 拟肛门谷(汽口)  | 2 3       | 2 4     | 2 5      |           |
| ネー         | ミングライツの導入 | 検討・導入     | <b></b> | <b>→</b> | 政策秘書課 管財課 |
|            | 指標(数値目標)  | ネーミングラ    |         | 正設以上/年   |           |
| 取組は        | こよる年度別効果額 | _         |         |          |           |
| 3年         | 間の効果額合計   | _         |         |          |           |

# ○ネーミングライツの導入 『未達成』

(政策秘書課)

### 《取組状況》

平成24年2月に「施設命名権売却事業実施要綱」を制定し、施設の選定、企業訪問を行ってきたが、市の現有施設では企業としてのメリットが少ない等とのことから未達成である。

# 3 市民との協働による事業の展開と情報の共有化

(1) 地域住民と、ボランティア等との協力関係の構築

# ★★★ ① 官民交流の推進(継続)

### 【取組の要旨】

地域住民、ボランティア、NPO,民間企業等による多様な特性、能力を活かした市民との協働を推進するとともに、市民との協働に関する情報収集や情報提供、各種学習会や交流等の場を提供し、市民等がまちづくりに積極的に参加出来る支援体制の整備を行います。

また、身近な人材を積極的に活用するとともに、協働相談・支援窓口を設置して、地域の活性化を図ります。

| 取組内容(項目)    |            | 実施予定(年度)                             |         |                | 所管部局・課 |
|-------------|------------|--------------------------------------|---------|----------------|--------|
|             |            | 2 3                                  | 2 4     | 2 5            | 別官部何•硃 |
| 協働村         | 目談・支援窓口の設置 | 検討                                   | 設置      | <b>→</b>       | 政策秘書課  |
|             | 指標(数値目標)   | 協働相談・支                               | 援窓口の設置  |                |        |
| 協働习         | 支援体制の整備    | 検討                                   | 整備      | <b></b>        |        |
| 指標(数値目標)    |            | 市ホームページを活用した協働事業に関<br>する情報交換コンテンツの整備 |         |                |        |
| 環境係         | 呆全基金の活用    | 推進                                   | <b></b> | <b></b>        |        |
|             | 指標(数値目標)   | 市民からの環<br>数                          | 境保全提案型  | 事業の実施件<br>5件/年 |        |
| 取組による年度別効果額 |            | _                                    |         |                |        |
| 3年間の効果額合計   |            | _                                    |         |                |        |

### ○協働相談・支援窓口の設置 『達成』

(政策秘書課)

#### 《取組状況》

初期対応を市民相談窓口において行い、必要に応じて関係担当部局と連携し多様 化する市民からの相談内容に対応できるよう、平成23年度に政策秘書課に協働相 談・支援窓口を設置した。

### ○協働支援体制の整備 『達成』

(政策秘書課)

《取組状況》

市民との協働に関する情報収集や情報提供を図るため、平成24年度に市ボラン ティア募集に関するコンテンツをホームページ上に作成し、平成25年度から情報 提供を始めた。

今後も、新規情報の収集やホームページの更新を速やかに実施して行く。

### ○環境保全基金の活用 『達成』

(政策秘書課)

《取組状況》

環境保全の取組に関わる提案型事業について、平成23年度に10件、平成24 年度には13件の事業を実施した。

平成25年度についても16件の提案があり、市内団体による環境保全に向けた 取組が広がっている。

また、事業の拡大を図りより広く環境保全に活用できるよう、平成25年度に事 業内容の拡充等をするための要綱改正をした。

#### ●環境保全提案型事業実績

【日23】 10件 [H24] 13件 【H 2 5】 1 4件

# ★★★ ② NPO、ボランティアとの協働(継続)

### 【取組の要旨】

市民との協働による市政運営に向け、各種業務へNPOやボランティア等が参画できる体制づくりを推進します。

| 取組内容(項目) |                  | 実施予定(年度)          |                           | 所管部局・課   |           |
|----------|------------------|-------------------|---------------------------|----------|-----------|
|          | 以胜的各(与日)         | 2 3               | 2 4                       | 2 5      | か目的内で味    |
| 災害!      | 時要援護者支援制度の       | 推進                | <b>→</b>                  | <b>→</b> | 福祉課       |
|          | 指標(数値目標)         | 災害時要援認<br>H25年度ま  | 護者支援制度のでに400件             | の登録件数を   |           |
| 通訳       | ボランティア制度の推       | 推進                | <b></b>                   | <b></b>  | 地域課       |
|          | 指標(数値目標)         | 通訳ボランテ<br>度までに18  | ィアの登録者<br>人               | 数をH25年   |           |
| 障害<br>推進 | 者ボランティア制度の       | 推進                | <b></b>                   | <b>→</b> | 福祉課       |
|          | 指標(数値目標)         | 障害者ボラン<br>年度までに 5 | ティアの登録:<br>0人             | 者数をH25   |           |
| 介護の推議    | 支援ボランティア制度<br>進  | 推進                | <b></b>                   | <b></b>  | 介護支援課     |
|          | 指標(数値目標)         | 介護支援ボラ<br>還元件数15  | ンティア制度<br>0件/年            | のポイントの   |           |
| 認知       | 定サポーター制度の推       | 推進                | <b>→</b>                  | <b></b>  |           |
|          | 指標(数値目標)         |                   | ターの登録件<br>500件 ⇒ <b>3</b> |          |           |
| 教育を      | ファームサポーター制<br>推進 | 推進                | <b></b>                   | <b></b>  | 食と農の杜づくり課 |
|          | 指標(数値目標)         | 教育ファーム<br>25年度まで  | .サポーターの:<br>に15人          | 登録件数をH   |           |

| 学びの杜タレントバンク制<br>度の推進 |          | 推進               | <b></b> | <b></b> | 生涯学習課 |
|----------------------|----------|------------------|---------|---------|-------|
|                      | 指標(数値目標) | タレントバン<br>までに70人 | ⁄クの登録者数 | をH25年度  |       |
| 取組による年度別効果額          |          |                  |         | _       |       |
| 3年間の効果額合計            |          |                  |         | _       |       |

※ NPO 国、地方自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な 公益活動を行う民間非営利組織。そのうち特定非営利活動促進法(NPO法)により法人に認 証されたものを特定非営利活動法人(NPO法人)という。

# ○災害時要援護者支援制度の推進 『未達成』

(福祉課)

《取組状況》

平成23、24年度と各地区区長会、民生委員児童委員協議会に対して制度説明及び登録推進依頼を実施した。

また、要望のあった地区での説明会を実施し、広報紙での周知も行った。 平成25年度も、各地区区長会等に対して制度説明を実施し登録推進に努めた。

#### ●災害時要援護者支援制度の登録者数

【H23】298名【H24】321名【H25】290名

# ○通訳ボランティア制度の推進 『達成』

(地域課)

#### 《取組状況》

「広報ほくと」等による登録者の募集や地元企業への依頼により、平成25年度末で19名が登録している。

ケンタッキー州マディソン郡訪問団や中学生ホームステイの来訪事業等に協力いた だいているが、その他の事業においても活用方法について検討していく。

#### ●通訳ボランティアの登録者数

【H23】 19名 【H24】 19名 【H25】 19名

#### ○障害者ボランティア制度の推進 『達成』

(福祉課)

#### 《取組状況》

平成23年8月~9月に障害者ボランティア養成講座を3日間開催し、41人が参 加した。

平成23年10月に北杜市障害者総合支援センターが開所し、以降月1回のボラン ティア交流会を開催し、デイケア事業に障害者ボランティアとして協力を得て、障害 者への理解を深めている。

平成24年度は、「広報ほくと」においてボランティアを募集し、登録者のフォロ ーアップ研修を行い、平成25年度には、市ホームページにボランティア募集を掲載 するとともに、障害者ボランティア養成講座を開催した。

#### ●障害者ボランティアの登録者数

【H23】47名【H24】39名

【H 2 5】 5 3 名

# ○介護支援ボランティア制度の推進 『達成』

(介護支援課)

#### 《取組状況》

「広報ほくと」やCATV等を利用し、住民に周知を図っている。ボランティアの 受入施設の選定を行いながら、登録者に事前研修を行い、活動を推進している。

### ●介護支援ボランティア制度のポイント還元件数

【H23】324件【H24】1,112件【H25】1,551件

# ○認知症サポーター制度の推進 『達成』

(介護支援課)

#### 《取組状況》

各地区民生委員・児童委員、各地区老人クラブ、小中学生等をはじめとする市民及 び警察関係者を対象に認知症サポーター講座を開催し、認知症に対する理解を深めて いる。

講座の開催案内については、「広報ほくと」やCATV等を活用し住民に周知して いる。

今後は、認知症サポーターの活用方法について検討していく。

#### ●認知症サポーターの登録者数

【H23】 2,816名

3,206名 [H24]

【H25】 3,849名

#### ○教育ファームサポーター制度の推進 『達成』 (食と農の杜づくり課)

#### 《取組状況》

教育ファームサポーター制度の推進を図るため、事業参加者に呼びかけ登録者の拡 充を図った。

また、大人のファーム教室(旬の野菜作り教室)参加者を教育ファームサポーター として登録し、教育ファーム事業のサポートをしていただいた。

### ●教育ファームサポーターの登録者数

【H23】 14名 [H24] 18名 【H25】 18名

### ○学びの杜タレントバンク制度の推進 『未達成』 (生涯学習課)

#### 《取組状況》

平成23年度は既登録者の登録内容の確認(登録及び事業協力継続意思確認)及び 市ホームページ、「広報ほくと」による募集活動を行った。

平成24年度も同様に募集活動を行い、平成25年度についても、引き続き、登録 者の活用や募集について、市ホームページや「広報ほくと」で呼びかけるとともに、 登録者を活用した各種学習講座の開催について周知した。

### ●タレントバンクの登録者数

5 6名 5 6名 [H23] 【H24】 56名【H25】 62名

### (2)情報公開の推進及び広報・広聴機能の強化

### ★★★ ① ホームページ等による行政情報の発信・充実(継続)

### 【取組の要旨】

市民に対する説明責任及び行政への市民参加を図る上で、情報を出来る限り多く提供する必要があることから、広報、市のホームページ等を積極的に活用して、市民の皆様にわかりやすい内容で情報提供を行うことにより、市政の透明性の向上を図り、市民との情報の共有を推進します。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目) |                      | 美                | <b>E施予定(年度)</b>                                  | )     | 所管部局・課     |
|----------|----------------------|------------------|--|-------|------------|
| ,        | 双旭门谷(与日)             | 23 24 25         |  |       |            |
|          | 市ホームページの充<br>行政情報の発信 | 実施               | <b>→</b>   |       | 全部局(政策秘書課) |
|          | 指標(数値目標)             | リーでわかり<br>ホームページ | 画、予算等の市<br>やすい内容での<br>へのアクセス数<br>ット/年 <b>⇒ 8</b> | )情報提供 |            |
| 市政報      | 報告会の土日開催             | 実 施 ──→          |  |       | 地域課        |
|          | 指標(数値目標)             | 年1回の開催           |  |       |            |
| 取組に      | こよる年度別効果額            | _                |  |       |            |
| 3年       | 間の効果額合計              | _                |  |       |            |

### ○広報、市ホームページの充実・行政情報の発信 『達成』 (政策秘書課)

#### 《取組状況》

平成23年度に市ホームページをリニューアルした。

また、毎年職員への操作研修会を開催し操作技術の向上を図るとともに、タイムリ -な情報更新にも心がけている。

### ●ホームページへのアクセス数

[H23] 102万ヒット

[H24] [H25] 100万ヒット

125万ヒット

### ○市政報告会の土日開催 『達成』

(地域課)

### 《取組状況》

行政への市民参加を図るため、平成23年度から年1回の土日開催を行った。 なお、参加者については平日開催とほぼ同数である。

#### ●市政報告会の土日開催実績

[H23] 1 回

[H24] 1 回

[H25] 1 回

## ★★ ② パブリックコメント制度の推進(継続)

### 【取組の要旨】

市民との協働による市政の実現を図るため、政策立案等の過程において、市の 説明責任を果たすとともに、市民の市政への参画を促進し、公正で民主的な一層 開かれた市政を推進し、市民の皆様の意見を計画等に積極的に反映させるための パブリックコメント制度を推進します。

| 取組内容(項目) - |  | 実施予定 (年度)    |                          |     | 所管部局・課   |  |  |
|------------|--|--------------|--------------------------|-----|--|--|--|
| ŗ          | 双租门谷(填口)   | 2 3          | 2 4                      | 2 5 | <b>万日 印                                   </b> |  |  |
| パブ!<br>活用  | パブリックコメント制度の<br>活用  実 施  — — — — — — — — — — — — — — — — — — |              |                          | 全部局 |  |  |  |
|            | 指標(数値目標)   | 計画策定時の<br>実施 | 計画策定時のパブリックコメント制度の<br>実施 |     |  |  |  |
| 取組は        | 取組による年度別効果額  |              |                          |     |  |  |  |
| 3年間の効果額合計  |  |              |                          |     |  |  |  |

※ パブリックコメント制度 一定の行政計画や規制・制度・新規事業について、市が意思決定を行う前にその計画案や概要等を市民に公表して、市民がそれに対する意見等を提案できる制度。

### Oパブリックコメント制度の活用 『達成』

(企画課)

### 《取組状況》

主要な計画の策定時には、パブリックコメント制度を採り入れるよう庁内の周知 徹底を図った。

- ●パブリックコメント実施件数
- 【H23】 6件
- 【日24】 4件
- 【H25】 3件

# 4 事務事業の根本的見直しと、民営化、民間委託の推進

(1) 事務事業の見直し

### ★★★ ① 事務事業の見直し(継続)

#### 【取組の要旨】

限られた財源の中で、より充実した市民サービスを提供するため、行政関与の 必要性や市民サービスの公平性の確保、費用対効果等の観点から抜本的な見直し を行い、効率的かつ効果的な行政運営を推進します。

| 取組内容(項目)  |                  | 美               | 実施予定 (年度) |        |              |
|-----------|------------------|-----------------|-----------|--------|--------------|
| Я         | 以租口在(均口)         | 23 24 25        |           | 所管部局・課 |              |
| 地域勢       | <b>委員会制度の見直し</b> | 検 討 : ━━━ : 実 施 |           |        | 地域課総合支所地域市民課 |
|           | 指標(数値目標)         | 地域委員会制          |           |        |              |
| 取組に       | こよる年度別効果額        |                 |           | _      |              |
| 3年間の効果額合計 |                  |                 |           | _      |              |

### ○地域委員会制度の見直し『未達成』

(地域課)

### 《取組状況》

平成23年度に地域委員の人数を20人から16人に削減した。

平成24年9月に庁内検討プロジェクトチームを設置し、類似事業の洗出しを行うなど地域委員会の改革に取り組むこととしたが、検討の結果、地域の声を聞く仕組みとして、更なる活用を図る必要があると判断したことから、地域の取りまとめや提言などを積極的にいただけるよう、改めて地域委員会に依頼することとした。

# ★★★ ② 事務事業評価の推進(継続)

### 【取組の要旨】

市民に満足していただけるサービスを提供するため、施策や事務事業について、 成果指標等を用いて有効性や効率性を客観的に評価し、その成果を行財政運営に 反映させ、政策、施策、事務事業を再構築する仕組みを推進します。

| 斯如内索 (項目) |           | 実施予定 (年度) |     |        | 所管部局・課 |
|-----------|-----------|-----------|-----|--------|--------|
| Į.        | <b></b>   | 23 24 25  |     | 別官部何•硃 |        |
| 事務事       | 事業評価の実施   | 実施        | 全部局 |        |        |
|           | 指標(数値目標)  | 市総合計画の    |     |        |        |
| 取組は       | こよる年度別効果額 |           |     | _      |        |
| 3年間       | 間の効果額合計   |           |     | _      |        |

### ○事務事業評価の実施 『達成』

(企画課)

#### 《取組状況》

各部局において事務事業の見直しを行う中で、事業の必要性や費用対効果を検証、 事業の廃止や統合、運営手法の変更を行い、総合計画実施計画及び予算への反映を 行っている。

しかし、評価については内部だけで完結して良いのかという指摘もあることから、 今後は外部評価制度の導入も含め、評価の実施方法について検討をしていく。

#### ●事務事業評価実績

【H23】 301事業 【H24】 354事業 【H25】 343事業

## ★★★ ③ 事業仕分けの実施(新規)

#### 【取組の要旨】

市で実施している事務事業評価を発展させ、市民等を含めた多角的な視点から事業の必要性を評価する事業仕分けを実施します。

市の事業を必要度に応じて「必要」「不要」、必要な場合は「市が行う」「民間が行う」などに分類する事業仕分けを市民に公開し実施します。

| 取組内容(項目)    |               | 実施予定 (年度) |     |          | 所管部局・課 |
|-------------|---------------|-----------|-----|----------|--------|
| J           | 双租的各(填日)      | 2 3       | 2 4 | 2 5      |        |
| 事業何         | <b>壮分けの実施</b> | 試 行       | 実施  | <b>→</b> | 企画課    |
|             | 指標(数値目標)      | 事業仕分けの    |     |          |        |
| 取組による年度別効果額 |               |           |     | _        |        |
| 3年間の効果額合計   |               |           |     | _        |        |

### ○事業仕分けの実施 『達成』

(企画課)

#### 《取組状況》

平成23年度に事業仕分けの試行を行い、平成24年度から本格実施している。 平成24年度は16事業を実施し、「不要・凍結」5事業、「要改善」11事業となった。

また、平成25年度は12事業を実施し、「不要・凍結」2事業、「要改善」10 事業となった。

事業仕分けについては、事業の説明責任の重要性や目標管理の徹底等、職員の意 識改革にも役立っている。

### ●事業仕分け実績

【H 2 3】 2事業(試行)

【H24】 16事業

【H 2 5】 1 2 事業

## ★★ ④ 公共事業費の段階的縮減 (継続・内容変更)

### 【取組の要旨】

新たな年度別縮減目標を設定し、新規事業のみならず、継続事業についても抜本的な見直しを行う中で、事業の廃止、縮小も含めて厳格に判断するとともに公共事業コストの削減に取り組みながら、公共事業費の段階的な縮減を図ります。

ただし、国の補助金等を積極的に導入することにより、市負担額を変えずに事業費の拡大を図ることに努めます。(市単独公共事業を国の補助事業として実施できる場合は、市負担額は増えずに事業費が増えることになります。)

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)    |   | 実施予定 (年度)                           |                            |         | 所管部局・課                                |
|-------------|---|-------------------------------------|----------------------------|---------|---------------------------------------|
|             | X租的各(填日)  | 23 24 25                            |                            | がほかり・珠  |                                       |
| 公共事業費の段階的縮減 |   | 実施                                  | <b></b>                    | <b></b> | 財政課<br>上水道課<br>下水道課<br>まちづくり推進課       |
|             | 指標(数値目標)  | 「公共事業費<br>■平成 22 年度<br>3,731,825 千月 | 住宅課<br>道路河川課<br>農政課<br>林政課 |         |                                       |
| 取組ん         | H23 年度 (H22 年度公共事業費の予算額×3%<br>H24 年度 (H22 年度公共事業費の予算額×6%<br>取組による年度別効果額 H25 年度 (H22 年度公共事業費の予算額×9%<br>注) ベースとなる公共事業費は、予算整理に<br>があるため、効果額も変動する場合がありま |                                     |                            |         | 223,909 千円<br>335,864 千円<br>こより変動する場合 |
| 3年間の効果額合計   |   | 671,727千円                           |                            |         |                                       |

※ 公共事業 国又は地方公共団体等が実施する道路、河川、上下水道、公営住宅等の社会資本整備のための事業(災害復旧事業費を除く)。

### ○公共事業費の段階的縮減 『達成』

(財政課)

### 《取組状況》

平成23年度当初予算において、平成22年度対比43.9%を削減した。 平成24年度当初予算は48.3%を削減し、平成25年度当初予算においても 46.3%を削減した。

### ●公共事業費当初予算額

【H 2 3】 2,095,110 千円(H22 年度対比△1,636,715 千円) △4 3.9 % 【H 2 4】 1,928,043 千円(H22 年度対比△1,803,782 千円) △4 8.3 % 【H 2 5】 2,005,699 千円(H22 年度対比△1,726,126 千円) △4 6.3 %

### ○公共事業費の段階的縮減

#### 【上水道課】

新たに創設した北杜市水道事業計画に基づき、平成28年度完了を目標に事業を実施している。事業内容の再精査や国庫補助金等の積極的な導入により、建設改良費繰入金市負担分を縮減した。

#### 【下水道課】

実施事業の工法等の見直しを行い、事業費の削減を図った。また、予算編成時には次年度事業計画の見直しを行っている。

#### 【まちづくり推進課】

小淵沢駅舎・駅前広場整備事業については、整備内容について精査及び検討を行うとともに、実施設計の段階で工法等の検討をして縮減に努めている。

### 【住宅課】

平成21年度に策定された公営住宅長寿命化計画に基づき、建て替えを抑制すると ともに、既存施設の長寿命化を図るため、構造状況に合わせた安価な工法を選択し修 繕を実施している。

長寿命化事業が始まったことにより、平成23年度から平成24年度(前年度事業 比88%)及び平成24年度から平成25年度(前年度事業比75%)と大幅な縮減 が図られた。

### 【道路河川課】

設計時に様々な工法の比較検討を行い、基準内において最も安価な施工方法を決定 し、公共事業費の縮減を図ってきた。

また、新規事業についても、必要性を十分精査検討し、事業の縮小も含めて路線の 見直しを行ってきた。

なお、現在は今後の市道整備の指標となる北杜市道路整備基本計画と、維持管理を 進めていく上での北杜市舗装長寿命化修繕計画の策定を行っている。

また、橋梁については、北杜市橋梁長寿命化計画に基づき、段階的ではあるが計画的な修繕を行っている。

#### 【農政課】

要望書の整理を行い、市と受益者の役割分担を明確にした中で、国の交付金事業を活用すると共に、市が行う事業については優先順位をつけて実施するなど、事業費の削減に努めている。

### ★★ ⑤ 市に事務局を置いている団体の自主運営(継続)

### 【取組の要旨】

市に事務局を置いている団体について、意識改革を図り、設立趣旨に沿ったさらなる発展のための活動を継続するため、各種団体の自主運営を促進します。

#### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目) |                      | 実施予定 (年度) |         |            | 所管部局・課    |  |
|----------|----------------------|-----------|---------|------------|-----------|--|
| 1        | 双型门台(均口)             | 23 24 25  |         | から はいり ・ 味 |           |  |
| 団体の      | の自主運営推進              | 実施        | <b></b> | <b></b>    | 観光・商工課    |  |
|          | - A TAC A TEAC       | <i></i>   |         |            | 生涯学習課     |  |
|          |                      |           |         |            | 総合支所地域市民課 |  |
|          | 指標(数値目標)             | 観光協会・文化   | 化協会・体育協 | 会の自主運営     | 総合支所地域振興課 |  |
| 取組       | こよる年度別効果額            |           |         |            |           |  |
|          | 0.0   50.00,00,00,00 |           |         |            |           |  |
| 3年       | 間の効果額合計              |           |         | _          |           |  |

## ○団体の自主運営推進 『達成』

(観光・商工課、生涯学習課)

《取組状況》

#### 【観光・商工課】

北杜市観光協会の事務的補助を行っていたが、観光協会が平成25年4月に一般社 団法人化されたことから、現在は団体の自主運営が図られている。

#### 【生涯学習課】

平成23~24年度は支部体育協会、文化協会の自立化に向けた執行部の学習会や 先進自治体の研修を行い、自立化プランを作成して総会等で周知を図った。

文化協会については、平成25年度に事務員(臨時)へ引継ぎを行い、自立運営(事務所等の確保)に向けた体制作りを協議し、平成26年度から自主運営が図られている。

また、体育協会についても、事務局員の人材確保及び引継ぎを行い、体育協会専門部の体育祭等への運営指導を行った。併せて、自立運営(事務所等の確保)に向けた協議を行い、平成26年度より自主運営が図られている。

## ★ ⑥ 市民バス等の見直し(新規)

### 【取組の要旨】

市民バス、保育園通園バス、小中学校スクールバス、病院通院バスの運行については、デマンド方式の導入や混乗、民間委託等の検討を行い、整理統合、利用料金等の見直しを行います。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)    |                 | 美      | <b>E施予定(年度)</b> | )       | 所管部局・課    |
|-------------|-----------------|--------|-----------------|---------|-----------|
| д           | X租门谷(均日)        | 2 3    | 2 4             | 2 5     |           |
| 市民ノ         | ベスの見直し          | 検討     | 実施              | <b></b> | 企画課       |
|             | 指標(数値目標)        | 市民バスの整 | 理統合             |         |           |
| 保育園         | 園通園バスの見直し       | 検討     | <b>→</b>        | 実施      | 子育て支援課    |
|             | 指標(数値目標)        | 保育園通園バ | スの整理統合、         | 有料化     |           |
| 小中学直し       | 学校スクールバスの見      | 検討     | <b>→</b>        | 実施      | 企画課 教育総務課 |
|             | 指標(数値目標)        | 小中学校スク | ールバスの整理         | 里統合     |           |
| 病院通         | <b>通院バスの見直し</b> | 検討     | <b></b>         | 実施      | 企画課 健康増進課 |
|             | 指標(数値目標)        | 病院通院バス | の整理統合           |         |           |
| 取組による年度別効果額 |                 |        |                 | _       |           |
| 3年間         | 『の効果額合計         |        |                 | _       |           |

### ○市民バスの見直し 『未達成』

(企画課)

#### 《取組状況》

デマンドバスを中心とした市民バスの再編を目指したが、財政状況等からデマンバス実証運行の継続を断念せざるを得ない状況となった。

このため、市民バスの運行については、原則的にデマンドバス実証運行導入前の 状態に戻し、デマンドバス実証運行のデータ等を基に、再編を進めていくこととし た。

### ○保育園通園バスの見直し『未達成』

(子育て支援課)

《取組状況》

庁内検討会で協議を重ね、平成24年度に保護者アンケートを実施した。 平成25年度に保育園充実プランの「中間評価」を策定し、平成27年度末で保 育園通園バスの廃止を検討していくこととした。

### ○小中学校スクールバスの見直し『達成』

(教育総務課)

《取組状況》

平成23年度に増富小学校統合に伴うスクールバス等の運行体制の検討を行い、 平成24年度からスクールバスやデマンドバス等を利用した児童の送迎を実施した。 また、長坂地区小学校の統合に伴うスクールバスの運行については、保護者及び 学校との協議により運行計画を策定し、平成25年度からスクールバスによる児童 の送迎を行っている。

高根地区小学校の統合計画(案)及び市立中学校の統合計画(案)の策定に合わせて、児童生徒の送迎体制を整備していくこととした。

### ○病院通院バスの見直し 『未達成』

(健康増進課)

《取組状況》

病院通院バスについては、その目的から通常の公共交通機関との統合は不可能である。また、デマンドバスの廃止により、エリア拡大の必要も検討したが、北巨摩 医師会等との調整が困難なため、通院バスの整理統合は見送ることとした。

### (2) 事業の産学官協働の推進

### ★★★ ① 大学・民間との協働事業の推進(新規)

### 【取組の要旨】

市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、市が行っている業務を民間との協働により実施することを推進します。また、大学や民間企業との連携により、市の自然資源や地域資源の活用と、大学の人材や技術、民間企業のノウハウなどを有効に活用し、地域産業の活性化や観光振興に連携して取り組むことにより、市の活性化を図ります。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目) |           | 実施予定 (年度)   |  |  | 所管部局・課   |
|----------|-----------|---|--|--|----------|
| Į į      | 以紅竹谷(均日)  | 23 24 25  |  |  | から 日前内・鉄 |
| 大学头      | P民間企業との連携 | 実施  |  |  | 地域課      |
| 八子、      | (以间正来との建物 | 天 旭   |  |  | (全部局)    |
|          | 指標(数値目標)  | ・大学との連<br>験型教育事業<br>・民間企業と<br>活性化事業・<br>・郵便局等との<br>業や道路補修 |  |  |          |
| 取組は      | こよる年度別効果額 |   |  |  |          |
| 3年間      | 引の効果額合計   | _   |  |  |          |

### ○大学や民間企業との連携 『達成』

(地域課)

#### 《取組状況》

平成23年度から早稲田大学大学院と中日本高速道路㈱、北杜市の3者協定を締結し、北杜市をフィールドにした地域活性化策の提言をいただいた。また、平成23、24年には親子体験学習会を開催した。

山梨大学とは教育ファームの実施及び新醗酵飲料を市内民間企業と共同開発を行った。また、平成24、25年とアートマネジメント連続講座を開催した。

東京藝術大学とは、講演会、北杜ふれあい塾等の開催や小淵沢駅舎等の整備についての研究・提案、また、長坂統合小学校の校歌も作曲していただいた。

東京工業大学とは、平成24年に北杜サイト太陽光発電所内に太陽エネルギー測定装置を設置し、太陽熱エネルギーに関するデータの測定及び研究を行った。

また、郵便局等との協定による道路補修個所点検業務の実施や、平成24年9月に協定を結んだ「あんきじゃんネットワーク」による高齢者見守り事業についても、 積極的に取り組んでいる。

## (3) 施設の管理運営等の見直し・施設、資産の有効活用

### ★★★ ① 指定管理者制度の有効活用(継続)

### 【取組の要旨】

公共施設の管理運営方法について、市民サービスの向上や施設運営経費の削減を図るため、平成18年から導入している指定管理者制度を活用し、民間企業等のノウハウを生かした管理運営を行います。また、指定管理者制度の運用方法について見直しを行います。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)    |            | 実施予定 (年度) |          |            | 所管部局・課  |
|-------------|------------|-----------|----------|------------|---------|
|             | 以租口分(均口)   | 23 24 25  |          | から はいり ・ 味 |         |
| 指定管         | 管理者制度の運用方法 | 検討        | 実施       | <b>→</b>   | 管財課     |
| の見画         | <u> </u>   | DC #1     | <i>7</i> |            | (施設所管課) |
|             | 指標(数値目標)   | 指定管理者制    |          |            |         |
| 取組による年度別効果額 |            |           |          | _          |         |
| 3年間の効果額合計   |            | _         |          |            |         |

### ○指定管理者制度の運用方法の見直し 『達成』

(管財課)

#### 《取組状況》

適切な施設管理を行うため、指定管理者制度運用指針を策定している。

この運用指針は、周辺住民への対応、施設や備品等の修繕の取り扱い、事故発生 時の利用者等への賠償や指定管理業務を行う上でのリスク分担等、市と指定管理者 の責任分担を明確にすることにより、相互理解を得る中でより良い制度運用を目指 すものである。

指針に基づき、毎年度必要に応じて運用方法について見直しを行い、実績に合わせた管理運営に努めている。

### ★★★ ② 類似施設等の整理統合(継続)

### 【取組の要旨】

多くの類似施設が老朽化等により管理運営経費が大きな財政負担となっていることから、広域的観点からの調整を行うとともに、必要性、経済性等を原点から見直し、これら類似施設の有効活用や整理統合を検討するとともに、指定管理施設については、事業の継続を前提に民営化を検討します。

### 【具体的な取組】

| 1                    | 取組内容(項目)   | 集      | [施予定(年度) |      |          | 所管部局・課        |
|----------------------|------------|--------|----------|------|----------|---------------|
| WMT1在(农日)            |            | 2 3    | 2 4      | 2 5  |          | 川百司川 * 味      |
| 保健                   | センターの有効活用  | 検 討    | <b></b>  | 実施   | Ĺ        | 健康増進課         |
|                      | 指標(数値目標)   | 保健センター | 機能の統合、利  | ]活用  |          |               |
| デイ <sup>・</sup><br>合 | サービスセンターの統 | 検討     | <b></b>  | 実施   | į        | 介護支援課         |
|                      | 指標(数値目標)   | デイサービス | センターの統合  | 、利活用 |          |               |
| 介護                   | 予防拠点施設の統合  | 検討     | <b></b>  | 実施   | i.       |               |
|                      | 指標(数値目標)   | 介護予防拠点 | 施設の統合、和  | J活用  |          |               |
| 温泉                   | ・入浴施設の民営化  | 検 討    | <b></b>  |      | <b>→</b> | 福祉課<br>観光·商工課 |
|                      | 指標(数値目標)   | 温泉・入浴施 | 設の民営化の検  | 討    |          |               |
| 農業                   | ・観光施設等の民営化 | 検 討    | <b>─</b> |      | <b>→</b> | 農政課<br>観光・商工課 |
|                      | 指標(数値目標)   | 農業・観光施 | 設等の民営化の  | 検討   |          |               |

| 生涯等       | 学習施設の有効活用 | 検 討    | 生涯学習課      |   |  |  |
|-----------|-----------|--------|------------|---|--|--|
|           | 指標(数値目標)  | 生涯学習施設 | 生涯学習施設の利活用 |   |  |  |
| 学校紀       | 給食施設の統廃合  | 実施     | 学校給食課      |   |  |  |
|           | 指標(数値目標)  | 学校給食施設 |            |   |  |  |
| 取組は       | こよる年度別効果額 |        |            | _ |  |  |
| 3年間の効果額合計 |           |        |            | _ |  |  |

### ○保健センターの有効活用 『達成』

(健康増進課)

#### 《取組状況》

平成23年11月に武川総合支所を武川保健センターへ移転し、施設の有効活用を 図った。

また、保健センターの統合・利活用については、庁内検討会を開催する中でニーズに合った活用をすることを基本とし、平成25年度に小淵沢保健センターの用途変更を行い、子育て支援施設として活用することとした。

## ○デイサービスセンターの統合 『達成』

(介護支援課)

### 《取組状況》

「白州デイサービスセンター」については、建物の老朽化が進んでいること等から 閉鎖することとした。

今後もデイサービスセンターのあり方について検討を進めていく。

### ○介護予防拠点施設の統合 『達成』

(介護支援課)

#### 《取組状況》

「須玉なかよし健康の家」については、施設の必要性や有効性を勘案する中で、施設の売却等を検討し、平成25年度に須玉なかよし健康の家を施設管理者に無償譲渡した。

#### 〇温泉・入浴施設の民営化 『未達成』

(観光・商工課)

### 《取組状況》

関係する所管課によるプロジェクトチームで使用料改正の検討に併せて、民営化 についても検討した。その結果、平成26年10月から使用料の引き上げを行い、 当面は施設の運営状況を見極めていくこととした。

### 〇農業・観光施設等の民営化 『未達成』

(農政課、観光・商工課)

### 《取組状況》

平成25年度末で指定管理期間が終了する施設について、民営化や地域への移管、 廃止等を検討し、小淵沢町高野ふれあい農園温室を従来からの管理者に譲渡した。 今後も、老朽施設及び地域へ移管できる施設は普通財産化し、民営化等を検討し てして行く。

### 〇生涯学習施設の有効活用 『達成』

(生涯学習課)

#### 《取組状況》

平成23年度に教育委員会内で整理統合施設についての検討を行い、関係団体と の調整を図り、平成24年度に関係団体との意見集約に基づき、老朽化施設(須玉 体育館)の解体と施設の大規模改修等を行った。

平成25年度には老朽化施設(武川教育福祉センター、武川会館)の解体を行う とともに、複合施設として「甲斐駒センターせせらぎ」を新設した。また、大泉総 合会館の改修を行い、大泉総合支所を移転し施設の集約化を図った。さらに生涯学 習センターこぶちさわの改修と小淵沢総合支所の移転による集約化をするための実 施設計を行った。

### ○学校給食施設の統廃合 『達成』

(学校給食課)

#### 《取組状況》

平成23年度は明野小・中学校、白州小・中学校の保護者に統合について説明す るとともに、学校、北杜北学校給食センター、北杜南学校給食センターの施設整備 を実施し、平成24年度は明野学校給食センターを北杜南学校給食センターに、白 州小学校学校給食調理場、白州中学校学校給食調理場を北杜北学校給食センターに 統合した。また、泉小学校の保護者に統合について説明するとともに、学校のプラ ットホーム等の整備を行った。

平成25年度は、泉小学校学校給食調理場を北杜北学校給食センターに統合した。

## ★★ ③ 学校等の統合計画策定及び推進(継続・内容変更)

#### 【取組の要旨】

児童の健全育成の観点から、管理運営の効率化、少子化対策、経費の削減等を 図るため、地域ニーズに対応したサービス展開を考慮しながら、学校等の統廃合 を実施します。

| 取組内容(項目)             |                                | 実施予定 (年度)   |         |          | 所管部局・課   |
|----------------------|--------------------------------|---|---------|----------|--|
| 4又形丘下17名             | 7 (克口)                         | 2 3   | 2 4     | 2 5      | <b>万日 印                                   </b> |
| 小・中学校適正配置実施計<br>画の推進 |                                | 推進  | <b></b> | <b>→</b> | 教育総務課  |
| 指標                   | 票(数値目標)                        | H24年度までに増富小学校の須玉小学<br>校への統合<br>H25年度までに長坂地域小学校の統合 |         |          |  |
|                      | 放課後児童クラブの統合<br>(小学校の統合に伴う) 検 討 |   |         | 子育て支援課   |  |
| 指標                   | 票(数値目標)                        | 長坂地域放課  | 後児童クラブ⊄ | )統合      |  |
| 取組による年度別効果額          |                                |   |         | _        |  |
| 3年間の効果               | <b>!</b> 額合計                   |   |         | _        |  |

## 〇小・中学校適正配置実施計画の推進 『達成』

(教育総務課)

### 《取組状況》

平成23年度に小中学校適正配置実施計画に基づき、統合へ向けた須玉小学校と 増富小学校の交流を実施し、平成24年4月に須玉小学校へ統合した。

また、長坂地区4小学校については、小中学校適正配置実施計画に基づき、統合に向けて長坂地区4小学校の児童の交流及び校名等について、保護者と協議を行い、 平成25年4月に長坂小学校として開校した。

平成25年度は、高根地区小学校統合計画案と、市立8中学校統合計画案を策定した。

### ○放課後児童クラブの統合『達成』

(子育て支援課)

### 《取組状況》

長坂地区4小学校の統合に伴い、小学校に隣接する4つの放課後児童クラブを長 坂東、長坂西の2つの放課後児童クラブに統合した。

## ★ ④ 施設の有効活用(継続・内容変更)

### 【取組の要旨】

合併に伴い数多くの類似施設があり、これらの施設管理費が大きな財政負担となっていることから、利用状況、目的、必要性、公平性等の観点から抜本的に見直しを行い、施設の多機能型施設としての活用や他用途での活用を図り、市民の利便性の向上を図るとともに、施設管理費の削減を図ります。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目) |                     | 実施予定 (年度) |              |            | 所管部局・課 |  |  |
|----------|---------------------|-----------|--------------|------------|--------|--|--|
| ,        | 以租门谷(填日)            | 2 3       | 2 4          | 2 5        | がほかり・珠 |  |  |
| 施設の      | の有効活用、整理統合 検討       | 検討        | <b></b>      | <b>→</b>   | 全部局    |  |  |
|          | 指標(数値目標)            | 施設の有効活    | 施設の有効活用、整理統合 |            |        |  |  |
|          | 支所、生涯学習施設等<br>合化の推進 | 検討        | <b></b>      | 実施         |        |  |  |
|          | 指標(数値目標)            | 既存施設の有    | 効活用(複合化      | <u>د</u> ) |        |  |  |
| 取組り      | こよる年度別効果額           | _         |              |            |        |  |  |
| 3年       | 間の効果額合計             |           |              |            |        |  |  |

### ○施設の有効活用、整理統合等の検討 『達成』

(企画課)

#### 《取組状況》

市民サービスの向上や施設管理費の削減を図るため、武川教育福祉センター、武川会館及びむかわ図書館を廃止し、それらの機能を統合した「甲斐駒センターせせらぎ」を平成25年3月に建設した。

今後も、数多くの類似施設があるため、施設の状況を考慮しながら継続した整理 統合等の検討を行うこととしている。

また、平成25年度に公共施設マネジメント白書を作成し、施設費用の評価、分析を行い、今後の検討資料とする。

### ○総合支所、生涯学習施設等の複合化の推進 『達成』

(介画課)

### 《取組状況》

施設の安全性や耐震性を考慮するとともに、施設の有効活用や複合化を行い、施設管理費の削減を図るため、平成23年11月に武川総合支所を武川保健センターへ移転した。また、平成25年1月に白州総合支所を同敷地内のはくしゅう館へ、西部上下水道センターを農村婦人の家へそれぞれ移転し、既存施設の有効活用、複合化を図った。

また、平成25年度には大泉総合支所を大泉総合会館へ移転し、複合化を図った。 平成25年度に公共施設マネジメント白書を作成し、施設費用の評価、分析を行い、今後の検討資料とする。

## (4) 出資法人の見直し

## ★★ ① 出資法人の見直し(継続・内容変更)

#### 【取組の要旨】

第三セクター等の抜本的改革等に関する指針(平成21年6月総務省)に基づき、役割、経営状況、実施事業内容等を点検評価し、出資法人自らが問題意識を持って、事業や組織運営に取り組むことにより、法人の独立性、自主性に配慮しつつ経営改善を促進するとともに、民間事業者等との競合の有無等を踏まえ、必要に応じて廃止等についても検討します。

| 取組内容(項目)                           | <b></b>          | 実施予定 (年度)         |          |        |  |  |
|------------------------------------|------------------|-------------------|----------|--------|--|--|
| 双租內谷(項目)                           | 2 3              | 2 4               | 2 5      | 所管部局・課 |  |  |
| 公益法人制度改革への取                        | 双組 支援            | <b></b>           | <b>→</b> | 企画課    |  |  |
| 指標(数値目標                            | 票) 公益法人制度        | 公益法人制度改革(財団法人)の支援 |          |        |  |  |
| 第三セクターの抜本的は<br>等に関する指針に基づく<br>革の実施 |                  | 実 施 → →           |          |        |  |  |
| 指標(数値目標                            | 第三セクター<br>針に基づく改 | -の抜本的改革:<br>革の実施  | 等に関する指   |        |  |  |
| 取組による年度別効果額                        | <u> </u>         | _                 |          |        |  |  |
| 3年間の効果額合計                          |                  |                   | _        |        |  |  |

※ 出資法人 (財) 北杜市農業振興公社、(財) みずがき山ふるさと振興財団、(株) おいしい学校、 (株) スパティオ小淵沢。

## ○公益法人制度改革への取組 『達成』

(企画課)

#### 《取組状況》

公益法人制度改革に伴う指導・助言を行い、平成24年10月に北杜市農業振興公社が「公益財団法人」となった。

なお、みずがき山ふるさと振興財団についても、協議の結果、平成25年3月の 理事会及び評議員会にて解散を決定した。

○第三セクターの抜本的改革等に関する指針に基づく改革の実施・『未達成』

(企画課)

#### 《取組状況》

第三セクター等の健全な運営を支援するため、平成23年11月に総務省事業の 第三セクター経営アドバイザーによる経営改善指導をはじめ、随時第三セクター等 を含めた内部検討を行ってきた。

なお、経営改善に向けての指導・助言等を行ってきたが、出資法人の組織体系や経営状況の整理に時間を要したため、「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」に基づく経営検討委員会の設置は見送った。

### ★★ ② 財務内容や活動状況等の情報公開(継続)

### 【取組の要旨】

出資法人が市民に対して説明責任を果たすためには、情報提供の拡充強化が不可欠であり、法人自らが財務内容や活動状況等について情報提供するよう、法人等の情報公開を促進します。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)  |            | 実施予定(年度) |         |           | 所管部局・課 |
|-----------|------------|----------|---------|-----------|--------|
|           | 以租口各(項口)   | 2 3      | 2 4     | 2 5       |        |
| 出資活表      | 去人の運営状況等の公 | 検討       | 実施      | <b>→</b>  | 企画課    |
|           | 指標(数値目標)   | 出資法人の運   | 営状況等の公表 | Ē         |        |
| 出資訊整備     | 去人の情報公開制度の | 検討       | 実施      | <b></b>   |        |
|           | 指標(数値目標)   | 出資法人の情   | 報公開制度の整 | <b>E備</b> |        |
| 取組は       | こよる年度別効果額  | _        |         |           |        |
| 3年間の効果額合計 |            | _        |         |           |        |

### ○出資法人の運営状況等の公表 『達成』

(企画課)

#### 《取組状況》

出資法人等が市民に対して説明責任を果たすことを目的に、平成25年4月にそれぞれの法人等のホームページにて、会社概要や決算状況等についての情報公開を行った。

## ○出資法人の情報公開制度の整備 『達成』

(企画課)

#### 《取組状況》

出資法人が市民に対して説明責任を果たすとともに、財務内容や活動状況等についての情報提供が行えるよう、それぞれの法人等で平成24年5月に情報公開規程 を作成した。

- 5 新たな経営改革の研究と、活力ある組織づくりの推進
  - (1)組織・機構の改革
- ★★★ ① 市役所本庁舎の位置の決定と総合支所、出張所のあり方の 検討 (継続、内容変更)

#### 【取組の要旨】

意思決定時間の短縮と指示系統の簡素化を図り、業務効率性の向上と経費の削減を図るとともに、行政の効率化を図ることにより経費の削減を図ります。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)    |                         | 実施予定(年度)         |                    |     | 所管部局・課                                   |
|-------------|-------------------------|------------------|--------------------|-----|--|
| ,           | 双船的各(每日)                | 2 3              | 2 4                | 2 5 | から は は は は は は は は は は は は は は は は は は は |
|             | 舎の位置の決定と総合<br>出張所のあり方の見 | 検 討              | <b></b>            |     | 政策秘書課<br>企画課<br>総務課                      |
|             | 指標(数値目標)                | 庁内検討会の<br>検討委員会の | 設置 H23年<br>設置 H24年 |     | 財政課総合支所地域市民課                             |
| 取組による年度別効果額 |                         |                  |                    | _   |  |
| 3年間の効果額合計   |                         | _                |                    |     |  |

### ○本庁舎の位置の決定と総合支所、出張所のあり方の見直し 『未達成』

(企画課)

#### 《取組状況》

庁内検討会を設置し、本庁舎の位置と総合支所のあり方について検討を進めてきたが、平成23年3月に発生した東日本大震災に鑑み、防災対策拠点としての本庁舎の耐震化が最優先事項と位置づけ、耐震化事業を実施した。

このため、本庁舎の位置の決定については、平成27年度からの普通交付税の段階的縮減等による財政状況を踏まえ当面先送りすることとし、検討委員会の設置は 見送った。

なお、総合支所等のあり方については、継続して検討することとしている。

## ★★★ ② プロジェクトチームの積極的な編成(新規)

### 【取組の要旨】

部局をまたがる重要課題に対応するため、必要に応じてプロジェクトチームの 編成を推進します。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)     |           | 実施予定 (年度)    |             |        | 所管部局・課       |
|--------------|-----------|--------------|-------------|--------|--------------|
| J            | 双租的各(填日)  | 2 3          | 2 4         | 2 5    | DI 目 印/印 · 味 |
| プロジェクトチームの編成 |           | 実 施 ──→      |             | 全部局    |              |
|              | 指標(数値目標)  | 事務事業の課トチームの活 | 題解決に向け<br>用 | たプロジェク |              |
| 取組は          | こよる年度別効果額 |              |             | _      |              |
| 3年間の効果額合計    |           |              |             | _      |              |

## 〇プロジェクトチームの編成 『達成』

(政策秘書課)

### 《取組状況》

部局をまたがる重要課題に対応するため、必要に応じプロジェクトチームを編成 し、課題の状況調査、研究及び協議を行った。

また、平成25年4月に選任した地域力創造アドバイザーの助言を受け、事務事 業の課題解決に取り組んだ。

- ●プロジェクトチーム設置数
- 【H23】
   6チーム

   【H24】
   4チーム

   【H25】
   4チーム

- ●地域力創造アドバイザー活用件数

【H25】 8件

### ★★ ③ 人員配置の適正化(継続)

### 【取組の要旨】

職員を削減しながらも、市民サービスの質的向上を図るため、能力・実績主義に基づく効果的な人員配置に努めます。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)    |          | 実施予定(年度)     |  |             | 所管部局・課 |
|-------------|----------|--------------|--|-------------|--------|
| ı           | 双租的各(填日) | 23 24 25     |  | から はいり ・ 中本 |        |
| 人員配置の適正化    |          | 実 施 → →      |  | 総務課         |        |
|             | 指標(数値目標) | 職員異動調書た適材適所へ |  |             |        |
| 取組による年度別効果額 |          |              |  | _           |        |
| 3年間の効果額合計   |          | _            |  |             |        |

# 〇人員配置の適正化 『達成』

(総務課)

《取組状況》

毎年度、職員異動調書(私の希望と意見)を基に個人面接を実施、その記録を活用し、適材適所への人員配置を行った。

## ★ ④ 機能性、効率性を重視した組織の再編(継続)

### 【取組の要旨】

高度化・多様化する行政需要に対応するため、スピードと成果、コストを重視 したサービスの向上を図ります。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)             |          | 実施予定(年度)         |                |                     | 所管部局・課 |
|----------------------|----------|------------------|----------------|---------------------|--------|
| J                    | 以租门各(均日) | 23 24 25         |                | が目前内・鉄              |        |
| 機能性、効率性重視の本庁<br>組織再編 |          | 検討・実施 ──→        |                | 政策秘書課<br>企画課<br>総務課 |        |
|                      | 指標(数値目標) | 行政需要に対<br>視の組織再編 | 応できる、機能<br>の実施 | 性、効率性重              |        |
| 取組による年度別効果額          |          |                  |                | _                   |        |
| 3年間の効果額合計            |          |                  |                | _                   |        |

## ○機能性、効率性重視の本庁組織再編 『達成』

(企画課)

### 《取組状況》

スリムで効率的な行政運営を図るため、平成24年度末に林政課、道路河川課を、 平成25年度末に子育て支援課、環境課、まちづくり推進課及び総合支所地域市民 課の担当を統合し、併せて国民文化祭担当を廃止することで人的な集約を図った。 今後も、必要に応じて、機能性、効率性重視の組織再編を行っていく。

### (2) 人事給与制度の改革

### ★★ ① 人事評価制度の推進と給与制度との連動(継続)

### 【取組の要旨】

職員の意欲や能力・実績を把握しながら、透明性や納得性の高い人事評価制度を推進し、能力主義を考慮した人事配置等を構築することにより効率的な人材活用及び組織力の向上を図ります。

#### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)    |          | 実施予定(年度)       |  |        | 所管部局・課 |
|-------------|----------|----------------|--|--------|--------|
| ı           | 収組的谷(項目) | 23 24 25       |  | がほかり・珠 |        |
| 人事評価制度活用    |          | 試 行 実 施        |  | 総務課    |        |
|             | 指標(数値目標) | 人事評価を反映した人事の実施 |  |        |        |
| 取組による年度別効果額 |          |                |  | _      |        |
| 3年間の効果額合計   |          |                |  | _      |        |

### ○人事評価制度活用 『未達成』

(総務課)

#### 《取組状況》

平成23~24年度に人事評価マニュアルの原案を作成し、人事評価制度導入に 関する検討を行ってきた。

平成25年度は導入に関する検討を重ねてきたが、法律により義務化されなかったこと、また、人事評価自体の実施を含めて更なる検討をする必要があったことから実施を見送った。

また、職員向けの研修については、マニュアル(現在は原案)を示しながら研修 を行うことがより効果的との考えから平成25年度は実施しなかった。

今後も、継続して人事評価制度導入に向けた検討を進めていく。

### (3) 人材の育成・活用

# ★★ ① 能力や適正を重視した人材育成や他自治体等との人事交流 (継続・内容変更)

### 【取組の要旨】

複雑多様化する行政課題に的確に対応し、地方分権に即応した人材の育成を図るため、研修体系の見直しと職員研修の充実等を行い、職員の能力向上や意識改革の徹底など、目的や方策等を明確にした人材育成に取組みます。

また、他自治体、民間企業との交流を深め、外部の刺激や知恵を取り込み、組織の活力を高めます。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)    |          | 実施予定 (年度)      |                |     | 所管部局・課  |
|-------------|----------|----------------|----------------|-----|---------|
| 1           | 双租门谷(填日) | 2 3            | 2 4            | 2 5 | DI目前问。味 |
| 人材で         | 育成計画の推進  | 推 進            |                |     | 総務課     |
|             | 指標(数値目標) | 職員研修参加<br>人事交流 | 人数 220人<br>15人 |     |         |
| 取組による年度別効果額 |          |                |                | _   |         |
| 3年間の効果額合計   |          | _              |                |     |         |

### ○人材育成計画の推進 『未達成』

(総務課)

### 《取組状況》

年間の参加計画を立案し、啓発に努めた。

また、人事交流においても計画的に取り組んできたが、平成25年度については 未達成となった。

### ●職員研修参加人数、人事交流実績

|       | 職貝団修参加人致 | 人事父流 |
|-------|----------|------|
| [H23] | 233人     | 16人  |
| [H24] | 220人     | 16人  |
| [H25] | 221人     | 14人  |

### ★★ ② 職員提案制度の実施(継続)

### 【取組の要旨】

職員(特に若手・中堅)が創意・工夫による提案を積極的に行い、新規施策に繋がる仕組みを整備します。政策形成のプロとして主体性・先進性を促進し市職員全体の活性化を図ります。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)    |          | 実施予定 (年度) |  |     | 所管部局・課    |
|-------------|----------|-----------|--|-----|-----------|
| J           | 双租门谷(填日) | 2 3 2 4   |  | 2 5 | 刀目 即用 * 味 |
| 職員提案制度の推進   |          | 推 進       |  | 総務課 |           |
|             | 指標(数値目標) | 職員提案事業    |  |     |           |
| 取組による年度別効果額 |          |           |  | _   |           |
| 3年間の効果額合計   |          |           |  | _   |           |

## ○職員提案制度の推進 『未達成』

(総務課)

### 《取組状況》

毎年、職員提案制度の周知を行い、積極的な活用を推進してきた。 平成25年度には、より提案しやすいよう要綱の改正を行ったことで提案数は増えたが、採用は1件であった。

### ●職員提案事業の採用実績

【H23】 0件 【H24】 2件

【H25】 1件

### (4) 公営企業の改革

### ★★ ① 公営企業の経営改善(継続)

### 【取組の要旨】

公営企業会計への繰出金が大きな財政負担となっていることから、一般会計からの繰出金のあり方を見直すとともに、簡易水道、下水道等の公営企業の経営を改善するための改革を推進します。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)   |                      | 実施予定(年度)   |                    |                | 所管部局・課     |
|--|----------------------|--|--------------------|----------------|------------|
|  |                      | 2 3  | 2 4                | 2 5            | から はいらい 一方 |
| 経営改善計画の推進  |                      | 推進   |                    | _              | 上水道課       |
|  | 八番司 画 炒 推 進          | 推 進  |                    | <b>-</b>       | 下水道課       |
|  | 指標(数値目標)             | 公営企業会計への基準外繰出金をH22<br>年度対比、H25年度までに6.4%削減<br>■平成22年度一般会計当初予算の上・下<br>水道・農業集落排水特別会計繰出金(基準<br>外)の額1,025,876千円 |                    |                |            |
| 簡易才  | k道統合計画の推進<br>        | 推進   | <b>→</b>           | <b>→</b>       | 上水道課       |
|  | 指標(数値目標)             | 上水道事業への移行に向けた、簡易水道統<br>合計画の実施 (H28年度完了)  |                    |                |            |
| 下水道整備計画の推進   |                      | 推進   | 見直し                | 推進             | 下水道課       |
|  | 指標(数値目標)             |  | 計の起債発行額<br>範囲内とする。 | 質を、各年度の        |            |
| 取組による年度別効果額H23 年度(H22 上下水道繰出金の<br>H24 年度(H22 上下水道繰出金の<br>H25 年度(H22 上下水道繰出金の |                      |  | の予算額×11.0          | 0%) 112,525 千円 |            |
| , ,  | 3年間の効果額合計 245, 473千円 |  |                    |                |            |

※ 基準外繰出金 公営企業会計で行う事業は、事業収入で経費を賄うのが原則だが、公益上、一般会計 から公営企業会計に対し、必要な経費を支出することを「繰出金」と言い、国の示す基 準に合う経費を「基準内繰出金」、合わない経費(収支の赤字補てん)を「基準外繰出金」と言う。

### ○経営改善計画の推進

『達成』

(上水道課、下水道課)

#### 《取組状況》

管理費の経費縮減と修繕方法等の見直しを行い、施設整備の経費を縮減している。 また、下水道処理場の運転時間等を変更し、光熱費等の縮減に努めている。

### ●公営企業会計への基準外繰出金実績(予算)

≪上・下水道・農業集落排水事業特別会計繰出金(基準外)の合算額≫

| [H23] | 805, | 408千円 | (H22 年度対比△220,468 千円) | $\triangle$ 2 1. | 5 % |
|-------|------|-------|-----------------------|------------------|-----|
| [H24] | 654, | 868千円 | (H22 年度対比△371,008 千円) | △36.             | 2%  |
| [H25] | 817, | 143千円 | (H22 年度対比△208,733 千円) | $\triangle 20.$  | 3 % |

### ○簡易水道統合計画の推進 『達成』

(上水道課)

#### 《取組状況》

北杜市水道事業経営認可に基づき、計画的に統合事業を実施している。(目標年度は平成28年)

主な事業として、水源改修、浄水場、配水池導配水管の整備に加え、漏水の判断や予防に有効なデータを計測、解析し、有効率、有収率の向上を図るために遠方集中監視システムの整備を実施している。

### ○下水道整備計画の推進 『達成』

(下水道課)

#### 《取組状況》

平成24年度に、下水道設備長寿命化全体計画を策定した。

今後、平成28年度までに各処理施設の設備調査、健全度調査を行う中で、施設の延命化と、維持管理費や改築費用の平準化による長期的な管理費の抑制を図っていく。

下水道特別会計の起債発行額・・・・・・元金償還額

### ●下水道特別会計の起債発行額・元金償還額

| [H23] | 619,300千円 | < | 1, 094 | , 525千円 |
|-------|-----------|---|--------|---------|
| [H24] | 497,100千円 | < | 1, 173 | , 192千円 |
| [H25] | 532 500千円 | < | 1 258  | 194千円   |

## ★★ ② 病院、診療所の経営の見直し(継続)

### 【取組の要旨】

現在2つの病院と2つの診療所を有していることから、今後も引き続き市民サービスの維持、向上を図るため、病院改革プランの着実な実行や、徹底した内部努力による効率化を進めるとともに、経営のあり方について抜本的に見直し、財政負担の軽減を図ります。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)    |          | 実施予定 (年度)         |  |                               | 正签如 艮,钿 |
|-------------|----------|-------------------|--|-------------------------------|---------|
|             |          | 2 3               | 2 4                                      | 2 5                           | 所管部局・課  |
| 病院、診療所の経営改善 |          | 実施                | <b></b>                                  | <b></b>                       | 健康増進課   |
|             | 指標(数値目標) | H 2 5 年度ま<br>支比率を | でに病院事業<br>塩川病院<br>甲陽病院<br>辺見診療所<br>白州診療所 | 101. 3%<br>100. 6%<br>110. 3% |         |
| 取組による年度別効果額 |          |                   |  | _                             |         |
| 3年間の効果額合計   |          |                   |  | _                             |         |

<sup>※</sup> 経常収支比率 公営企業会計における経常収支比率とは、経常収益・経常費用=経常収支比率である。 この比率が 100%以上の場合は単年度黒字を、100%未満は単年度赤字を表すことになる。

#### ○病院、診療所の経営改善『未達成』 (健康増進課) 《取組状況》 病院改革プランにより、経常収支の向上を目指した。 目標に対しては、甲陽病院及び白州診療所が未達成である。 ●病院事業会計経常収支比率 ≪H23≫ ≪H24≫ ≪H25≫ 101.0% 110.3% 【塩川病院】 【甲陽病院】 103.3% 96.4% 96.9% 94.3% 【辺見診療所】 115.4% 118.9% 137.9% 114.0% 116.7% 104.1% 【白州診療所】

### (5) 電子市役所の推進

# ★★ ① 市のホームページ等を活用した住民サービスの充実 (継続・内容変更)

### 【取組の要旨】

市のホームページ等上で各種申請・届出手続き、各種申請書等が入手できる業務の一層の充実を図り、住民サービスの向上を推進します。

また、市民を対象とした市ホームページの利用方法についての相談や講習会の 開催、ヘルプデスクの設置を行い、市民が活用できる体制を整備します。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)                                    | 5         | 実施予定 (年度)                             |         |        |
|---|-----------|---------------------------------------|---------|--------|
| 取組 <u></u> 内谷(項日)                           | 2 3       | 2 4                                   | 2 5     | 所管部局・課 |
| 市のホームページ等を<br>した行政手続、申請書<br>ダウンロードサービス<br>実 | 等の実施      |                                       |         | 政策秘書課  |
| 指標(数値目                                      | 標) 充実H25年 | 各種申請書等の<br>度までに<br>10件 <b>⇒80</b>     |         |        |
| 公共施設案内予約シスの導入                               | テム 導 入    | 実 施                                   | <b></b> | 企画課    |
| 指標(数値目                                      | 世)        | H24年度までに他市町村と共同による<br>公共施設案内予約システムの導入 |         |        |
| 市ホームページ利用講<br>の開催・ヘルプデスク<br>置               | · · · ·   |                                       |         | 政策秘書課  |
| 指標(数値目                                      | (學 )      | 開催1回/年<br>でにヘルプデス                     | くりの設置   |        |
| 取組による年度別効果                                  | 領         |                                       | _       |        |
| 3年間の効果額合計                                   |           | _                                     |         |        |

### ○市のホームページ等を活用した行政手続、申請書等のダウンロードサービスの

#### 充実 『達成』

(政策秘書課)

#### 《取組状況》

住民サービスの向上による、各種申請書等のダウンロードを充実するため、職員への周知を徹底し掲載情報の更新を行った。

### ●各種申請書等のダウンロード新規サービス件数

【H23】 69件

【H24】 10件

【H 2 5】 2 4 件

合 計 103件

### 〇公共施設案内予約システムの導入 『未達成』

(企画課)

#### 《取組状況》

平成24年度から、山梨県市町村総合事務組合が運営する「やまなしくらしネット」のシステムの供用を開始している。

指定管理施設については、独自の予約システムを導入している施設もあるため、 全ての施設について共通システムで対応することは困難な状況となっている。

また、施設予約についても、高齢者の利用が多いことから、インターネットを利用しての予約システムへの完全移行には、解決していかなければならない課題が多い。

### ○市ホームページ利用講習会の開催・ヘルプデスクの設置 『達成』

(政策秘書課)

#### 《取組状況》

平成23年度は、各種パソコン教室や市政報告会を活用し、利用講習会を開催した。

平成24年度は、パソコン教室やCATVで利用講習会を開催して市民に周知した。また、政策秘書課広聴広報担当内にヘルプデスクを設置し、市民が相談できる体制を整備した。

平成25年度も、ホームページ講習会やヘルプデスク等を活用して、市民のホームページ利用の周知を図った。

## ★★ ② I T推進体制の強化(継続・内容変更)

### 【取組の要旨】

情報共有、情報伝達の効率化及び事務の効率化を図るため、グループウェアや 地図情報システム等の活用を図ります。

### 【具体的な取組】

| 取組内容(項目)                |          | 実施予定 (年度) |                   |          | 所管部局・課       |
|-------------------------|----------|-----------|-------------------|----------|--------------|
|                         |          | 2 3       | 2 4               | 2 5      | DI 目 印/印 · 味 |
| グループウェア・地図情報<br>システムの活用 |          | 推進        | <b>→</b>          | <b>→</b> | 全部局          |
|                         | 指標(数値目標) |           | アや地図情報<br>共有化・ペーパ |          |              |
| 取組による年度別効果額             |          | _         |                   |          |              |
| 3年間の効果額合計               |          | _         |                   |          |              |

#### 〇グループウェア・地図情報システムの活用 『達成』

(管財課)

《取組状況》

毎年度、職員向けの研修会を実施し、システム利用の促進を図ってきた。 今後も、継続してシステムの活用が図られるよう推進していく。